

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2025年6月18日
【事業年度】	第127期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	共和レザー株式会社
【英訳名】	KYOWA LEATHER CLOTH CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長執行役員 花井 幹 雄
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市中央区東町1876番地
【電話番号】	053(425)2121
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員経理部長 柳 川 大 介
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市中央区東町1876番地
【電話番号】	053(425)2121
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員経理部長 柳 川 大 介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第123期	第124期	第125期	第126期	第127期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	41,182	47,096	45,792	52,037	56,397
経常利益 (百万円)	1,907	2,285	591	2,704	1,679
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,442	1,684	347	1,958	1,100
包括利益 (百万円)	1,680	2,194	429	3,621	1,139
純資産額 (百万円)	33,443	34,680	34,530	37,574	37,400
総資産額 (百万円)	52,642	54,275	52,951	60,653	59,471
1株当たり純資産額 (円)	1,334.45	1,402.17	1,389.82	1,507.69	1,520.31
1株当たり当期純利益 (円)	58.86	68.85	14.41	81.29	46.10
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.1	62.3	63.3	59.9	60.9
自己資本利益率 (%)	4.5	5.1	1.0	5.6	3.0
株価収益率 (倍)	12.8	9.5	36.4	9.9	15.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,753	2,966	2,960	7,105	1,328
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,367	2,747	1,941	1,920	4,487
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	781	1,419	703	587	1,295
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	10,063	8,882	9,209	13,773	9,244
従業員数 (人)	1,397	1,416	1,412	1,395	1,391
[外、平均臨時雇用者数]	[84]	[136]	[108]	[113]	[120]

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第124期の期首から適用しており、第124期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 従来、営業外収益として表示していたファッション・生活資材用商品のインターネットによる個人向け販売の収益は、第125期より売上高に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、第124期についても組替えを行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第123期	第124期	第125期	第126期	第127期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (百万円)	31,007	34,155	31,662	37,348	37,066
経常利益 (百万円)	2,052	1,734	96	2,439	1,676
当期純利益 (百万円)	1,578	1,334	74	1,829	1,337
資本金 (百万円)	1,810	1,810	1,810	1,810	1,810
発行済株式総数 (千株)	24,500	24,500	24,500	24,500	24,500
純資産額 (百万円)	29,172	29,719	29,162	31,221	31,083
総資産額 (百万円)	46,074	45,724	44,765	49,977	46,934
1株当たり純資産額 (円)	1,190.80	1,233.27	1,210.15	1,295.61	1,304.36
1株当たり配当額 (円)	26.00	28.00	20.00	32.00	32.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(12.00)	(14.00)	(10.00)	(14.00)	(16.00)
1株当たり当期純利益 (円)	64.45	54.56	3.08	75.91	56.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	63.3	65.0	65.1	62.5	66.2
自己資本利益率 (%)	5.5	4.5	0.3	6.1	4.3
株価収益率 (倍)	11.7	12.0	170.1	10.6	12.6
配当性向 (%)	40.3	51.3	649.4	42.2	57.1
従業員数 (人)	728	751	740	729	708
[外、平均臨時雇用者数]	[128]	[172]	[146]	[160]	[162]
株主総利回り (%)	108.6	98.5	83.4	127.2	117.9
(比較指標：配当込み TOPIX)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	850	787	686	870	878
最低株価 (円)	530	603	487	511	601

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前については東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第124期の期首から適用しており、第124期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 従来、営業外収益として表示していたファッション・生活資材用商品のインターネットによる個人向け販売の収益は、第125期より売上高に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、第124期についても組替えを行っております。
- 5 第127期の1株当たり配当額32円00銭のうち、期末配当額16円00銭については、2025年6月19日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2 【沿革】

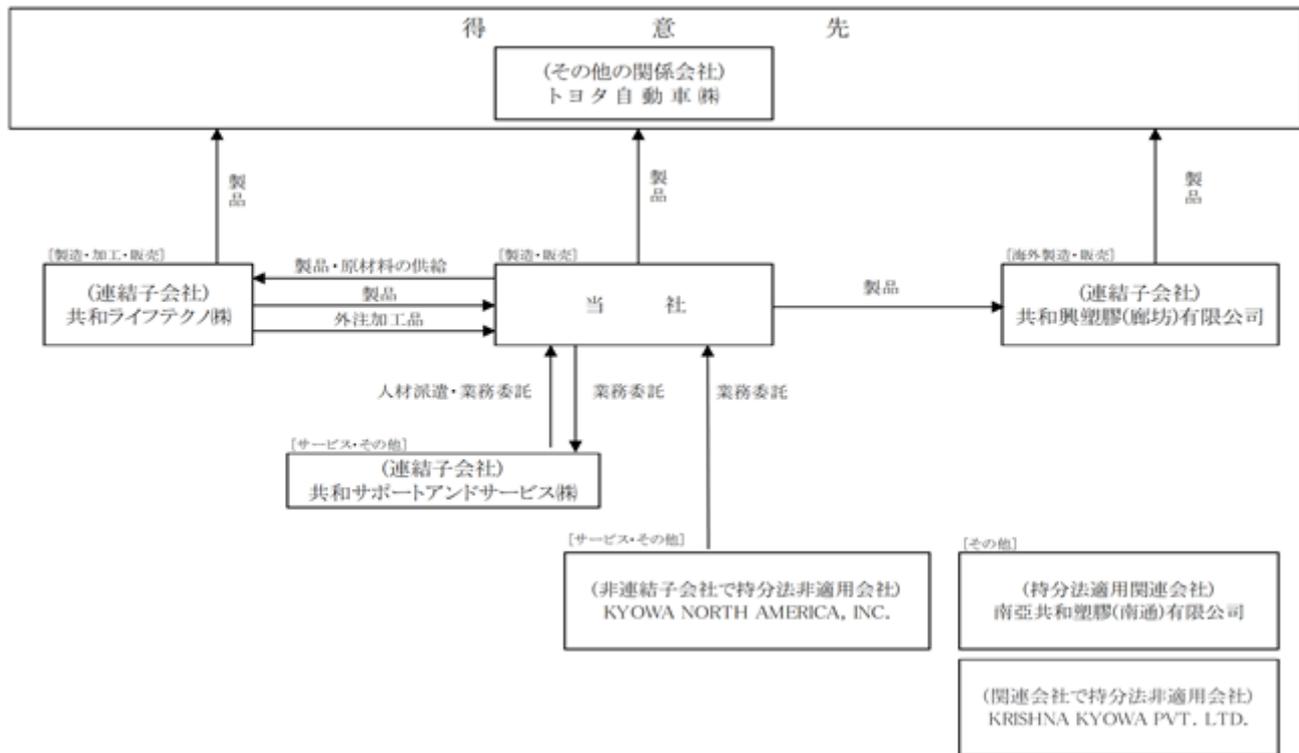
年月	概要
1935年 8月	富士革布(株)、朝日レザー(株)、大日本レザー(株)、日本擬革(株)の4社を合併して共和レザー(株)を設立
1942年 6月	徳島県鳴門市に徳島工場を新設
1949年 1月	塩化ビニルレザーの製造に着手
1950年11月	南海ゴム(株)(現共和ライフテクノ(株))を設立し、徳島工場を分割譲渡
1961年 9月	東京証券取引所に株式上場
1963年 9月	ウレタン合成皮革の製造に着手
1968年12月	静岡県浜松市に天竜第1工場を新設
1974年 5月	静岡県浜松市に天竜第2工場を新設
1974年 7月	神戸共商(株)(現共和ライフテクノ(株))を設立
1978年 9月	本社を東京都墨田区から静岡県浜松市に移転
1981年 5月	愛知県新城市に新城工場を新設
1984年12月	TPOの製造に着手
1989年 7月	静岡県磐田郡浅羽町(現 袋井市)に浅羽工場を新設
1997年 3月	公募増資により新資本金18億1千万円
2001年 4月	日本グラビヤ工業(株)(現共和ライフテクノ(株))の全株式を取得
2001年12月	*共和サポートアンドサービス(株)を設立
2003年 7月	南亞共和塑膠(南通)有限公司を設立(持分法適用関連会社)
2004年 4月	共和興塑膠(廊坊)有限公司を設立(持分法適用関連会社)
2011年10月	*共和興塑膠(廊坊)有限公司を連結子会社とする
2018年 7月	(株)ナンカイテクナート(旧南海ゴム(株))、(株)キョーレ(旧神戸共商(株))、日本グラビヤ工業(株)の3社を合併して*共和ライフテクノ(株)を設立
2021年10月	KYOWA NORTH AMERICA, INC.を設立(非連結子会社で持分法非適用会社)
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行
2024年 8月	KRISHNA KYOWA PVT. LTD.を設立(関連会社で持分法非適用会社)

(注) *印は現・連結子会社であります。

3【事業の内容】

当企業グループは、当社、子会社4社および関連会社2社で構成され、その主な事業は各種合成表皮材の製造ならびに販売であります。また、主な製品の用途は車両用、住宅・住設用およびファッション・生活資材用であります。

当企業グループの事業に係わる主要な会社の位置づけは次のとおりであります。なお、上記のとおり当企業グループは単一セグメントであることから、セグメント情報を記載しておりません。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容 (主な用途)	議決権の所有又は被所有割合 (%)	役員の兼任等	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社) 共和ライフテクノ(株)	徳島県 鳴門市	150	合成皮革の製造・販売、 鋼板・合板用化粧フィルム の製造・販売 (住宅・住設用、 ファッション・生活資材用)	100.0	あり	当社製品の 販売先・ 製造先	あり
(連結子会社) 共和サポートアンド サービス(株)	静岡県 浜松市 中央区	10	労働者派遣事業、倉庫業、 合成皮革の製造付帯業務	100.0	あり	当社の 業務委託先	あり
(連結子会社) 共和興塑膠(廊坊) 有限公司	中国 河北省 廊坊市	千US\$ 8,500	成形複合材・合成皮革などの 製造・販売 (車両用)	60.0	あり	当社製品の 販売先	なし
(持分法適用関連会社) 南亞共和塑膠(南通) 有限公司	中国 江蘇省 南通市	千US\$ 6,000	鋼板・合板用化粧フィルム、 加飾フィルムの製造・販売	50.0 (7.5)	あり	なし	なし
(その他の関係会社) トヨタ自動車(株)	愛知県 豊田市	635,401	自動車及び同部品などの 製造・販売	被所有 35.1 (0.0)	なし	当社製品の 販売先	なし

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、当企業グループは単一セグメントであるため、主に各種合成表皮材の主な用途等を記載しております。

2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は、間接所有割合であります。

3 上記のうち、共和ライフテクノ(株)及び共和興塑膠(廊坊)有限公司は特定子会社に該当しております。

4 上記のうち、トヨタ自動車(株)は有価証券報告書を提出しております。

5 共和ライフテクノ(株)及び共和興塑膠(廊坊)有限公司は、連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が10%を超えております。その主要な損益情報等は次のとおりです。

	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
共和ライフテクノ(株)	8,979	356	285	6,947	10,388
共和興塑膠(廊坊) 有限公司	16,468	320	285	3,010	11,290

5【従業員の状況】

当企業グループは各種合成表皮材の単一セグメントで事業活動を展開しております。

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)
1,391 [120]

(注) 従業員数は就業人員数(当企業グループから企業グループ外への出向者を除き、企業グループ外から当企業グループへの出向者を含む)であり、臨時従業員数は[]内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

なお、臨時従業員数には、期間社員、パートタイマーおよび派遣社員を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
708 [162]	39.3	15.3	6,291

(注) 1. 従業員数は就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、臨時従業員数は[]内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。

なお、臨時従業員数には、期間社員、パートタイマーおよび派遣社員を含んでおります。

2. 平均年間給与は賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労使間に特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度			
男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1.		
	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
81.8	76.1	76.3	117.7

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

3. 管理職に占める女性労働者の割合につきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表をしていないため、記載を省略しております。

連結子会社

当事業年度	
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.
共和サポートアンド サービス(株)	16.6

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 男性労働者の育児休業取得率につきましては、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、労働者の男女の賃金の差異につきましては、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当企業グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当企業グループは次に掲げる「経営理念」のもとに、お客様・仕入先様・地域・グループ各社・社員と「和と輪」を繋ぎ、社会に喜びと感動を提供していきます。

社会との和

高い倫理観を持ち、オープンでフェアな企業活動を通じて社会から信頼される企業市民となる

お客様との和

お客様の期待を超える新たな価値を、継続的に想像・提供する

共和グループの輪

時代のニーズを先取りし、他社を圧倒する開発力・生産力を実現する

社員の和

労使相互信頼を土台に、社員が誇りを持ち成長を実現できる企業風土を醸成する

(2) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当企業グループは、将来の持続的成長を念頭に置き、販売面、技術開発面、生産面の重点戦略を実施してきました。

今後の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな景気の回復を支えることが期待される一方で、米国の関税政策の影響による下振れリスクの高まりなどにより、先行きは予断を許さない状況です。

このような状況の中、当社は中期経営計画に基づいた積極的な投資やDXの導入により、生産性の向上と強固な収益体質の構築を目指します。また、職場環境の整備とコミュニケーションの活性化を図り、働きやすい職場づくりに努めるとともに人的資本への積極的な投資を行ってまいります。

さらに、「サーキュラーエコノミーのトップランナー」を達成するため、サプライチェーンを構成する様々な取引先と脱炭素の取り組みを進めるとともに、「環境に優しい商品をつくる」ことにより、資源循環型社会に貢献する企業を目指してまいります。加えて、地域との共生を図り、すべてのステークホルダーの皆様にご満足いただける企業活動を進めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は、業界に先駆けて環境マネジメントシステムに関する国際規格（ISO14001）の認証取得など、「みんなの知恵で未来に渡そうきれいな地球」をスローガンに、自動車及び住宅・住設の内外装表皮材、ファッション・生活資材用表皮材メーカーとして、人と地球に調和した企業活動を行っております。また、「カーボンニュートラルの実現」「多様な人材」「社会貢献活動」の3つを柱に、将来の持続的成長に向けて取り組んでおります。環境に関しては、カーボンニュートラルの実現に限らず、環境に優しい商品開発や環境負荷を与えない工法の確立により資源循環型（サーキュラーエコノミー）の企業を目指しております。

(1) ガバナンス

当企業グループのサステナビリティを含む会社経営に係る重要事項についての方針・計画の審議は、必要に応じて設ける各機能会議を経て経営会議で行っております。

当社は、カーボンニュートラル推進室を新設(2021年5月)し、2050年カーボンニュートラルに向けた計画策定、推進及び提案を行っております。

また、環境マネジメントシステム、法規制に基づく環境管理については、環境管理室が主管となって実績のフォロー・評価を行い、6ヶ月に1回開催する「環境管理委員会」（代表取締役社長が委員長、環境管理室担当役員が議長）で報告並びに審議を行っております。「環境管理委員会」の議事・審議内容は、経営会議にて代表取締役社長が報告します。

(2) 戦略

気候変動への対応

当社は、気候変動によるリスク・機会と影響度の検討のため、シナリオ分析の実施を進めております。気候変動に関する政府間パネル(IPCC)や、国際エネルギー機関(IEA)の情報を参照して、2 未満シナリオと4 シナリオを設定しています。今後もシナリオ分析を定期的を実施して、リスク・機会への対応を進めてまいります。

気候変動シナリオ分析

区分	内容	影響度	対応	
移行リスク (2 未満シナリオ)	政策・規制	・炭素税によるコスト増加	中	・CO2削減目標を設定し、グループ全体で活動を推進
	技術	・エネルギー転換や材料の低炭素化によるコスト増加	大	・省エネやソーラー自家消費等、低コストの低炭素化策を優先
	市場	・低炭素製品の要求に対応できないと受注減少	大	・低炭素製品や循環型経済に対応できる製品を開発
	評判	・環境取り組みの遅れによる投資家の評判低下	中	・CDPや環境レポートなどで積極的に情報開示を行う
物理リスク (4 シナリオ)	急性	・自然災害による操業停止や供給網の寸断	小	・サプライヤーや関連会社と連携して供給網を強靱化
	慢性	・気温の上昇による空調や設備冷却のコスト増加	小	・省エネや生産性の改善などにより操業コストを抑制
機会 (2 未満シナリオ)	エネルギー・資源	・省エネやエネルギー転換によるコスト削減	中	・省エネやソーラー自家消費等、低コストの低炭素化策を優先
	製品・市場	・環境対応製品による付加価値上昇と売上増加	中	・低炭素製品や循環型経済に対応できる製品を開発

人材育成に関する方針

当社は、1935年の創立以来、表皮材メーカーとして、ウレタン合成皮革、PVC合成皮革やフィルムの製造販売を通じて、自動車や住宅内装などの日々の暮らしの様々なシーンで豊かさや安心を感じていただけるよう努めてまいりました。自動車業界ではCASE、住宅業界では世帯構成の変化や感染症の影響により価値観が多様化し、お客様のニーズが急激に変化をしております。こうした目まぐるしく変化する市場環境に対応し成長していくためには、自ら考えチャレンジする人材の創出が必須であると考え、各種人事施策に力を入れてまいります。

- ・多様な人材の確保のため、女性の新卒採用比率20%以上を目標に、女性の採用を積極的に行っていく、全社員に占める女性・管理職に占める女性の比率を共に向上させていきます。
- ・多様な人材が活躍できるよう、職場環境や人事制度の整備を進めていきます。
- ・社員の階層に合わせた社内研修に加え、外部講師による講演や社内ポータルサイトを用いたWEB研修、e-ラーニングなど、人材育成の取り組みを進めていきます。

社内環境整備に関する方針

当社は、健康増進を重要な経営課題の一つと捉え、皆が生き活きと働ける職場環境を整えていくとともに、社員の健康保持、増進に向けた取組みを積極的に行い、家庭と仕事を両立できる会社、シニア人材が活躍できて長く勤められる会社を目指していきます。また、こうした事業活動を通じて、活力溢れる社会・地域づくりに貢献していきます。

(3) リスク管理

当社は環境方針に基づき環境関連のリスクを特定し、その低減に向けた目標を定めて各部門が改善を推進します。その実績についてはマネジメントシステム(ISO14001)を活用して各部門で評価し、各環境関連分科会で報告・議論した後に、全社の環境管理委員会で報告・審議します。さらに発見された重大なリスクについては、6ヶ月に1回開催しグループ各社の担当役員が出席する危機管理委員会において報告、諸施策の審議決定を行っております。

(4) 指標及び目標

気候変動

当社では、CO₂排出量(Scope 1, 2)の2025年度 30%(2013年度比)、2030年度 50%(2013年度比)、2050年度カーボンニュートラルを目標として設定しております。また、当企業グループ連結では、2035年度 50%(2021年度比)、2050年度カーボンニュートラルを目標として設定しております。「再生可能エネルギーなどの導入」、「設備投資・技術革新などの応用」、「日常改善の推進」を軸として、CO₂排出量削減活動を進めております。2024年度も、計画通りにCO₂排出量削減活動を行っております。活動内容の詳細については、当社ホームページ上で「環境レポート」として公開する予定です。

CO₂排出量(Scope 1, 2)

	実績 (t-CO ₂)		目標	
	基準年	2024年度		
共和レザー単体	37,235 (2013年度)	27,242	2030年度 50% (2013年度比)	2050年度年 カーボン ニュートラル
グループ連結	59,102 (2021年度)	53,086	2035年度 50% (2021年度比)	

算定条件：Scope 1の換算係数は環境省の数値、Scope 2の換算係数はマーケット基準

人材育成に関する方針

当社は、女性の新卒採用比率について、継続して20%以上を目標としてまいります。

(実績)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
女性の新卒採用比率(%)	28	32	20	36	38

社内環境整備に関する方針

当社が持続的成長を続けていくためには、社員1人ひとりが心身ともに健康で、働き甲斐のある会社であることが必要という考えのもと、健康経営に取り組み、経済産業省が行う健康経営調査の健康経営度評価の向上および健康経営優良法人の認定の継続に努めてまいります。

(実績)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
総合評価(%)	47.7	52.2	52.6	52.9	51.6

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。但し全てのリスクを網羅したのではなく、現時点では予測できない、または重要性が低いと判断したリスクの影響を将来的に受ける可能性があります。当企業グループといたしましては、これらのリスクを最小化するための様々な対応を行っております。なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

(1) 新製品開発力

当企業グループにおける売上のかなりの部分は、車両用内装表皮材の販売に依っております。塩化ビニル系、オレフィン系、ウレタン系といった製品が主流となっております。各製品群の市場ニーズに合わせた製品開発が必要となっており、価格、性能、意匠といった全般的な取り組みが必要となっております。市場ニーズに合わせた製品開発をタイムリーに実施できずに競合先の製品への置き換え等で受注が減少した場合、当企業グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 公的規制

当企業グループは国内外での事業展開にあたって諸般の公的規制を受けております。なかでも、日本国内での環境関連法規制については、2006年4月1日に施行された大気汚染防止法の揮発性有機化合物（VOC）排出規制により既存設備について2010年3月末に法規制対策は完了済みであります。今後の法規制見直し如何によっては、規制遵守のためのコスト増加につながる可能性があります。また海外においても同様の規制が強化されており、対策は実施しておりますが、今後さらに見直しがなされた場合には追加コストの発生や生産能力の低下に繋がる可能性があります。

他に当企業グループが使用している原材料が、各国の公的規制により使用できなくなる可能性があります。事前の情報収集により当該原材料を使用しない製品の開発など対策は実施しておりますが、開発費や設備投資、原材料切り替えのためのコスト増加に繋がる可能性があります。

(3) 災害等による影響

当企業グループは製造ラインの中断による潜在的なマイナス影響を最小化するために設備における定期的な災害発生防止検査と点検を行っておりますが、生産設備で発生する災害、またはその他の中断事象による影響を完全に防止または軽減できる保証はありません。従って、大規模な地震やその他の事象によって操業を中断する場合、各製品の生産能力が大きく低下する可能性があります。

(4) 感染症等による影響

当企業グループは、国内外で事業活動を行っております。大規模な感染症などの発生により自動車市場や住宅市場が悪化した場合、当企業グループの経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、社員の感染により操業の一部または全部の中断があった場合、原材料の供給元での生産阻害による原材料の不足が発生した場合、各製品の生産能力が大きく低下する可能性があります。

(5) 特定の取引先への依存

当企業グループは、車両用内装材を主にトヨタグループ向けに販売しており、当連結会計年度の売上高に占める同グループへの割合は概ね50%となっております。そのため、同グループの自動車生産および販売動向によっては、当企業グループの経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当連結会計年度末現在のトヨタ自動車㈱による当社の議決権の所有割合は、直接所有割合35.1%、間接所有割合0.0%であります。

(6) 原材料の仕入れ

当企業グループの主原材料が、石油関連であるため、原油/ナフサ価格の変動や需給の状況が当企業グループの経営成績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当企業グループの生産は、原材料を複数の供給元に依存しております。当企業グループは、供給元と基本取引契約を結び、原材料の安定的な取引を安定的な生産の前提としておりますが、供給逼迫による世界的品不足や供給元の不慮の事故、自然災害による供給元の設備損傷や物流への影響などにより、原材料の不足が生じないという保証はありません。その場合、生産の遅れを招き、また、原価を上昇させる可能性があります。

(7) 為替レートの変動

当企業グループの事業には、海外における製品の生産・販売が含まれております。一般的に現地通貨に対する円高は当企業グループの事業に悪影響を及ぼし、円安は好影響をもたらします。為替レートの大幅な変動は、当企業グループの経営成績および財務状況に影響を与える可能性があります。

(8) 減損

当企業グループでは、実施した設備投資がその後の市場環境の変化などにより投資回収期間が長期化する見込みとなることで、減損損失を計上するリスクがあります。

(9) 得意先の経営破綻

当企業グループは、国内外の様々な国で事業活動を行っております。貸倒リスクに対しましては、得意先の情報収集に基づく与信管理を実施しておりますが、予期せぬ経営破綻などによる損失により、当企業グループの経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 国際活動および海外進出

当企業グループは、様々な国で事業活動を行っております。その国々における予期しない政治的要因、テロ・戦争などの社会的混乱、経済状況の変化などは当企業グループの経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報セキュリティリスク

当企業グループは、情報共有や業務効率化のため、情報システムを構築・運用しています。情報システム運営上の安全性確保のため、サイバーセキュリティリスク等を考慮し、危機管理対応の徹底に取り組んでおりますが、外部からの予期せぬ不正アクセスや、コンピューターウイルス侵入等による機密情報・個人情報の漏洩、設備の損壊・通信回線のトラブルによる情報システムや製造の停止等のリスクを完全に回避できるものではなく、被害の規模によっては当企業グループの経営成績および財政状況に影響を与える可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当企業グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の増加等により、景気は緩やかに回復しましたが、原材料やエネルギー価格の高止まりによる物価上昇に加え、米国の政策動向による海外景気の下振れリスクにより、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当企業グループの連結売上高は、563億9千7百万円、連結営業利益は、21億4千万円、連結経常利益は16億7千9百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は11億円となりました。

なお、当企業グループは各種合成表皮材の単一セグメントで事業活動を展開しております。

財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1.9%減少し、594億7千1百万円となりました。

資産の部では、流動資産は前連結会計年度末に比べ3.6%減少し、341億1千1百万円となりました。これは主として現金及び預金が減少したことによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ0.4%増加し、253億6千万円となりました。これは主として建設仮勘定が増加したことによります。

負債の部では、流動負債は前連結会計年度末に比べ5.1%減少し、196億5千1百万円となりました。これは主として電子記録債務が減少したことによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ1.8%増加し、24億1千9百万円となりました。これは主として、その他に含まれるリース債務が増加したことによります。

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ0.5%減少し、374億円となりました。これは主として配当金の支払いにより利益剰余金が減少したことによります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ45億2千9百万円減少し、92億4千4百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは13億2千8百万円の収入となりました。

これは主に仕入債務の増減額によるもので、前期に比べ57億7千6百万円の収入減少となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、44億8千7百万円の支出となりました。

これは主に有形固定資産の取得によるもので、前期に比べ25億6千6百万円の支出増加となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、12億9千5百万円の支出となりました。

これは主に配当金の支払いによるもので、前期に比べ7億7百万円の支出増加となりました。

生産、受注及び販売の実績

当企業グループは各種合成表皮材の単一セグメントで事業活動を展開しております。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を用途別に示すと、次のとおりであります。

用途別	当連結会計年度	
	生産高(百万円)	前期比(%)
車両用	48,887	7.9
住宅・住設用	3,134	8.4
ファッション・生活資材用	4,377	11.7
計	56,400	8.2

(注)金額は販売価格によります。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注高および受注残高を用途別に示すと、次のとおりであります。

用途別	当連結会計年度			
	受注高		受注残高	
	金額(百万円)	前期比(%)	金額(百万円)	前期比(%)
車両用	48,816	7.5	2,097	4.2
住宅・住設用	3,159	13.0	307	17.9
ファッション・生活資材用	4,592	13.7	437	97.6
計	56,568	8.3	2,842	6.4

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を用途別に示すと、次のとおりであります。

用途別	当連結会計年度	
	販売高(百万円)	前期比(%)
車両用	48,909	8.2
住宅・住設用	3,112	7.9
ファッション・生活資材用	4,375	10.8
計	56,397	8.4

(注)主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
林テレンプ(株)	16,739	32.2	17,193	30.5
林テレンプノースアメリカ(*)	5,495	10.6	-	-

(*)林テレンプノースアメリカの当連結会計年度の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当企業グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当企業グループの当連結会計年度における経営成績等は、連結売上高は563億9千7百万円と前期（520億3千7百万円）に比べ8.4%の増加となりました。連結営業利益は21億4千万円と前期（25億6千7百万円）に比べ16.6%の減少となり、連結経常利益は16億7千9百万円と前期（27億4百万円）に比べ37.9%の減少となり、親会社株主に帰属する当期純利益は11億円と前期（19億5千8百万円）に比べ43.8%の減少となりました。

a. 連結売上高

連結売上高は、563億9千7百万円と前期（520億3千7百万円）に比べ8.4%の増加となりました。

売上高を用途別にみますと、車両用につきましては、主として当社子会社の受注回復などにより、489億9百万円と前期（452億6百万円）に比べ8.2%の増加となり、住宅・住設用につきましては、31億1千2百万円と前期（28億8千3百万円）に比べ7.9%の増加となり、ファッション・生活資材用につきましては、43億7千5百万円と前期（39億4千7百万円）に比べ10.8%の増加となりました。

b. 連結営業利益

連結営業利益は、中期経営計画による固定費の増加及び材料価格の高騰、品種構成差などによる影響により、21億4千万円と前期（25億6千7百万円）に比べ16.6%の減少となりました。

c. 連結経常利益

連結営業外収益は、為替差益から為替差損に転じたことなどにより、1億5千3百万円と前期（2億8千4百万円）に比べ、46.1%の減少となりました。

連結営業外費用は、持分法による投資損失の計上などにより、6億1千4百万円と前期（1億4千7百万円）に比べ、317.1%の増加となりました。

以上の結果、連結経常利益は16億7千9百万円と前期（27億4百万円）に比べ37.9%の減少となりました。

d. 親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は、11億円と前期（19億5千8百万円）に比べ43.8%の減少となり、1株当たり当期純利益は46円10銭となりました。

当企業グループの当連結会計年度における財政状態は、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フロー

当企業グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b. 資金需要

資金需要の主なものは、設備投資等の長期資金需要と製品の製造のための原材料等購入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の運転資金需要であります。

c. 資本の財源及び資金の流動性

経営環境の急速な悪化などの不測の事態や大規模投資に対応できる強固な財務体質を維持しつつ、成長投資と株主還元充実に努めております。通常の運転資金に加え設備投資等の長期資金需要に対しては主に内部留保により対応しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当企業グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要といたします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたり、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況」にある注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおりです。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当企業グループでは、お客様の真のニーズを探り快適な空間造りに向け、またサーキュラーエコノミーおよびカーボンニュートラル達成に向け、創造的かつ高度な技術力で積極的な研究開発を進めております。その主な活動は、高品位で機能性を有する魅力的な製品の開発とその生産技術開発、コスト競争力の強化などであります。

主要な開発課題は次のとおりであります。

(1) 車両用内装材

高品位・高質感要求に対応する新しい合成表皮材開発

軽量化、リサイクル、低コスト化、環境保全、快適性向上に対する材料、製品開発

(2) 住設用高級フィルム

高意匠、高機能性多層フィルムの開発

(3) ファッション・生活資材用表皮材

ファッション性や機能性に主眼を置いた合成皮革等の開発

なお、当連結会計年度の研究開発費は1,017百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

設備投資につきましては、天竜第一工場カレンダー設備の更新やその付帯工事の他、合理化・低コストに関する投資などを行った結果、当連結会計年度の設備投資額は3,579百万円となりました。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	主な生産品目 (主な用途)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		土地 (面積㎡)	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他	合計	
本社 天竜第1工場 (静岡県浜松市中央区)	合成皮革・成形複合材など (車両用 ファッション・生活資材用)	223 (37,982)	1,471	1,247	417	3,360	343 [86]
天竜第2工場 (静岡県浜松市中央区)	合成皮革など (車両用 ファッション・生活資材用)	654 (35,406)	704	850	138	2,348	203 [32]
天竜第2工場 共和ライフテクノ(株) 鳴門工場内 (徳島県鳴門市)	合成皮革など (車両用)	- (-)	-	313	1	315	- [-]
新城工場 (愛知県新城市)	成形複合材など (車両用)	40 (47,592)	339	755	73	1,208	95 [38]
浅羽工場 (静岡県袋井市)	鋼板・合板用化粧フィルム 加飾フィルム (車両用 住宅・住設用)	955 (106,275)	254	784	71	2,066	67 [5]

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	主な生産品目 (主な用途)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		土地 (面積㎡)	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他	合計	
共和ライフテクノ(株) 鳴門工場ほか (徳島県鳴門市)	合成皮革・ 鋼板・合板用化粧フィルム (住宅・住設用 ファッション・生活資材用)	662 (53,187)	1,169	498	62	2,392	213 [13]

(3) 在外子会社

2024年12月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	主な生産品目 (主な用途)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
		土地 (面積㎡)	建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	その他	合計	
共和興塑膠(廊坊) 有限公司 (中国河北省廊坊市)	合成皮革・成形複合材など (車両用)	- (*47,007)	-	791	45	836	332 [-]

- (注) 1 帳簿価額には建設仮勘定の金額を含んでおりません。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 従業員数の[]は臨時従業員数の当連結会計年度の平均人員を外書しております。
4 土地の(*)内は借地中の面積であり、外数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在の設備計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名	設備の内容 (主な用途)	投資予定額		資金調 達方法	着手年月	完了予定 年月	目的
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	天竜第1工場	成形複合材・ 合成皮革などの 生産設備 (車両用 ファッション ・生活資材用)	2,778	-	自己 資金	2025年 4月	2026年 3月	合理化
提出会社	天竜第2工場	合成皮革などの 生産設備 (車両用 ファッション ・生活資材用)	557	-	"	"	"	"
提出会社	新城工場	成形複合材などの 生産設備 (車両用)	684	-	"	"	"	"
提出会社	浅羽工場	鋼板・合板用 化粧フィルム・ 加飾フィルムの 生産設備 (車両用、 ファッション ・生活資材用)	573	-	"	"	"	"
提出会社	本社	研究開発設備等	412	-	"	"	"	研究開発
共和ライフ テクノ(株)	鳴門工場 他	合成皮革・ 鋼板・合板用化粧 フィルム (住宅・住設用 ファッション ・生活資材用)	774	-	"	"	"	合理化
共和興塑膠 (廊坊) 有限公司	本社工場	成形複合材・ 合成皮革などの 生産設備 (車両用)	371	-	"	"	"	"

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新に伴う除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月18日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	24,500,000	24,500,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	24,500,000	24,500,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1997年3月7日(注)	1,500	24,500	660	1,810	660	1,586

(注) 有償一般募集 1,500,000株
発行価格 880円
資本組入額 440円

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未 満株式 の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融 機関	金融商 品取引 業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	18	31	151	74	7	6,586	6,867	-
所有株式数(単元)	-	21,346	4,524	129,562	26,535	7	62,852	244,826	17,400
所有株式数の割合 (%)	-	8.7	1.9	52.9	10.8	0.0	25.7	100	-

(注) 1. 自己株式669,258株は「個人その他」に6,692単元、「単元未満株式の状況」に58株含まれております。
2. 上記、「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が11単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	8,360	35.08
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目9-8	1,554	6.52
林テレンプホールディングス株式会社	愛知県名古屋市中区上前津1丁目4-5	1,041	4.37
KISCO株式会社	大阪府大阪市中央区伏見町3丁目3番7号	765	3.21
INTERACTIVE BROKERS LLC	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH , CONNECTICUT 06830 USA	652	2.74
共和レザー従業員持株会	静岡県浜松市中央区東町1876	436	1.83
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	431	1.81
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	324	1.36
三木産業株式会社	徳島県板野郡松茂町中喜来字中須20	302	1.27
長瀬産業株式会社	大阪府大阪市西区新町1丁目1-17	301	1.26
計		14,168	59.45

- (注) 1. 当社は自己株式669千株保有していますが、上記大株主からは除いています。
 2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。
 株式会社日本カストディ銀行(信託口) 324千株

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 669,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,813,400	238,134	-
単元未満株式	普通株式 17,400	-	-
発行済株式総数	24,500,000	-	-
総株主の議決権	-	238,134	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権11個)含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 共和レザー株式会社	静岡県浜松市中央区 東町1876番地	669,200	-	669,200	2.73
計		669,200	-	669,200	2.73

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年5月27日)での決議状況 (取得期間2024年5月28日～2024年7月16日)	400,000	210,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	267,500	209,978,600
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 東京証券取引所における市場買付(証券会社による取引一任勘定取引)によるものであります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	669,258		669,258	

(注) 当期間における保有自己株式数は、2025年5月末時点の株式数を記載しております。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題と位置づけております。この考えのもと配当金につきましては、継続的に配当を行うよう努めるとともに、業績および配当性向等を総合的に勘案し、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、中間配当金を1株につき16円00銭とさせていただきましたが、期末配当金は2025年6月19日開催予定の定時株主総会で1株につき16円00銭の決議を予定しております。この結果、年間では1株につき32円00銭とさせていただきます予定です。

内部留保につきましては、将来にわたる株主の皆様への利益を確保するため積極的な事業展開を推進し、企業体質の一層の強化・充実を図るための投資に充当したく存じます。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、次期の配当金より、2024年5月27日に公表いたしました中期経営計画にありませ配当性向50%に加え、D O E 3.5%を目途とするよう配当方針を変更いたします。

基準日が当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年10月30日 取締役会決議	381	16.00
2025年6月19日 定時株主総会決議（予定）	381	16.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題ととらえ、株主・投資家の皆様をはじめとする社会全体に対して経営の透明性を高め、公正な経営を進めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(イ) 企業統治の体制の概要

当社では、株主総会をはじめ取締役会、監査役会、会計監査人の法定の機関に加えて、経営会議、各機能会議およびコーポレートガバナンス委員会などの5つの委員会を設置し、組織を横断した会議体による全社的に統制の取れた意思決定および相互牽制を行っております。また、監督機能と業務執行機能の分離を明確にし、経営の機動性を高め意思決定の迅速化を推進することと、取締役会に占める独立社外取締役の比率を高めることで取締役会が持つ経営を監督する機能を強化することを目的として、執行役員制度を導入しております。

なお、他の部門から独立した内部監査部門として監査室を設置しております。

< 取締役・取締役会 >

当社の取締役会は、2025年6月18日（有価証券報告書提出日）現在7名（うち、社外取締役2名）で構成され、法令および定款で定められた事項その他経営に関する重要な業務執行の決定を行うとともに取締役の職務の執行を監督しており、原則月1回開催しております。

なお、2025年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」を上程しており、この議案が承認可決されますと、当社の取締役は7名（うち、社外取締役2名）となります。

< 執行役員 >

当社の執行役員は、2025年6月18日（有価証券報告書提出日）現在11名であり、取締役会の決議により委任を受け、主管業務の統制・執行を行っております。

なお、2025年6月19日定時株主総会後に開催予定の取締役会で、提出日現在の状況に対して11名が再任され、11名となる予定です。

< 監査役・監査役会 >

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は、2025年6月18日（有価証券報告書提出日）現在4名の監査役（うち、社外監査役3名）で構成され、原則月1回開催しております。監査役は取締役会および経営会議など重要な会議に出席し、決裁書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧しております。

また、取締役および使用人などからその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるなどにより取締役の職務の執行を監査しております。

なお、2025年6月19日開催予定の定時株主総会において、2名の監査役（うち、社外監査役2名）が辞任されますので、議案（決議事項）として「監査役2名選任の件」を上程しており、この議案が承認可決されますと、監査役会は引き続き4名の監査役（うち、社外監査役3名）で構成されることになります。

< 会計監査人 >

当社は独立監査人である、PwC Japan有限責任監査法人と監査契約を締結し、財務諸表監査および内部統制監査を受けております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は手塚謙二、黒柳康太郎の2名であり、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他15名の計18名であります。

< 監査室 >

他の部門から独立する監査室は、2025年6月18日（有価証券報告書提出日）現在3名の室員で構成され、監査役と連携して内部監査を行っております。

< 経営会議 >

会社経営に係る重要事項についての方針・計画を審議するとともに、その実行をはかることを目的とし、月1回以上開催しております。

< コーポレートガバナンス委員会 >

コーポレート・ガバナンスの確立が企業の重要な責務であることを認識し、法令・経営理念・行動指針、その他社会規範などを遵守する公正で誠実な経営を实践するため、諸施策の審議・決定をはかることを目的とし、原則6ヵ月に1回開催しております。

< 危機管理委員会 >

経営に重大な影響を及ぼすリスクへのトータルかつ適切な対応が重要であることを認識し、会社のリスク管理の統括機関として、想定されるリスクやあらゆる不測の事態への事前または適宜の対応を行うため、諸施策の審議・決定を行うことを目的とし、原則6ヵ月に1回開催しております。

2025年6月18日（有価証券報告書提出日）現在の各機関の構成員は次のとおりです。

（ は議長または委員長を示します。）

氏名 役職名	取締役会	監査役会	経営会議	コーポレート ガバナンス 委員会	危機管理 委員会	安全衛生 管理委員会	環境管理 委員会	品質管理 委員会
花井 幹雄 取締役社長執行役員				○	○	○	○	○
河島 竜太 取締役専務執行役員	○		○	○	○	○	○	○
柳川 大介 取締役専務執行役員	○		○	○	○	○	○	○
竹内 泰憲 取締役専務執行役員	○		○	○	○			○
稲垣 忠彦 取締役常務執行役員	○		○	○	○	○	○	○
大井 祐一 社外取締役	○							
浅間 一 社外取締役	○							
磯部 明仁 常勤監査役	○		○	○	○	○	○	○
田畑 隆久 社外監査役	○	○						
堀崎 太 社外監査役	○	○						
松坂 勉 社外監査役	○	○						
松田 行央 常務執行役員	○		○	○	○	○	○	○
鈴木 俊昭 執行役員	○		○			○		
永田 努 執行役員			○	○	○		○	○
中村 修一 執行役員			○	○	○	○		
橋本 泰夫 執行役員			○	○	○	○	○	
山中 利哉 執行役員			○	○	○	○	○	
国内グループ会社 総務担当役員				○	○			

なお、2025年6月19日開催予定の定時株主総会後の構成員につきましては、当該定時株主総会後に開催が予定される取締役会の決議により決定いたします。

（ロ）企業統治の体制を採用する理由

当社では、前記（イ）の体制を採用することにより、法定の機関による経営監視機能を備えるとともに、組織を横断した会議体による相互牽制や社外監査役を含む各監査役が各種会議体・委員会へ出席し、客観的評価に基づく発言をすることによりその監督・監視の実効性を高めております。

経営者としての長年の経験やサービロボティクスの専門的知識・経験を有する社外取締役を選任することにより、取締役会による業務執行に対する監督機能がさらに強化されたと考えております。

また、内部監査、監査役監査、会計監査の各監査がそれぞれの連携のうえ機能していることから、会社の意思決定、業務執行の適法性、有効性、効率性が十分に担保される体制を整備していると考えております。

企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムの整備の状況

当社は、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」を、以下の(a)から(m)のとおり整備しております。

- (a) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・ 取締役は「経営理念」「行動指針」などを共有し、誠実性と倫理的価値観を徹底して業務を執行する。
 - ・ 取締役会、経営会議、各機能会議など、組織を横断した会議体による全社的に統制の取れた意思決定および相互牽制を実現する。
 - ・ 全社横断的な委員会を通じ業務執行の適正性を確保する。
- (b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- ・ 情報の保存および管理は、情報管理基準を遵守し適切に行う。
 - ・ 社外に開示する情報は、情報開示基準により重要情報の網羅性および適正性を確保する。
 - ・ 取締役の職務執行に関する情報は、文書管理規程に定めるところにより、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存および管理する。また、取締役および監査役は、必要に応じ情報の記録を閲覧できる。
- (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 予算制度、業務決裁基準などにより、資金の流れを中心に重要案件をチェックする。
 - ・ 適正な財務報告の確保に取り組むとともに、適時適正な情報開示を行う。
 - ・ 「危機管理委員会」を全社のリスク管理の統括組織とし、想定されるリスクの洗出しとリスク回避策の審議、決定を行う。
 - ・ 災害(地震・火災など)発生時および情報セキュリティへの対応について、全社危機管理マニュアルの定期的な見直し、整備および実地訓練を実施する。
 - ・ リスク発生に備え、コスト平準化を考慮した適切な保険付保を行う。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 3事業部および4センター(コーポレートセンター、経営企画センター、Sobagni事業部、品質マネジメントセンター、R & Dセンター、モビリティ事業部、インダストリー事業部)による効率的経営を行う。
 - ・ 事業部長およびセンター長(現場の最高責任者)である取締役は、「経営」と「業務執行」の両面から常に状況を把握し現場重視の効率的経営を行う。
 - ・ 中期経営計画、年度会社方針などにより意思の統一を図る。
 - ・ 必要に応じて社外の専門家からのアドバイスを受け効率的経営を行う。
- (e) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・ 職位(資格)別教育などによりコンプライアンス意識の徹底を図る。
 - ・ 「業務分掌規程」により各組織の役割や責任を明確にして業務を執行する。
 - ・ 人材育成とともに牽制機能のための人事ローテーションを実施する。
 - ・ コンプライアンスに関する相談窓口や内部通報体制の周知徹底を図り、法令や定款などに違反する行為の事前防止や情報収集を図る。
- (f) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ グループ全体で「経営理念」などを共有し、誠実性と倫理的価値観を徹底する。
 - ・ 兼務役員が、毎月子会社の取締役会などに出席し子会社の業務遂行状況を把握する。
 - ・ 国内外のグループ会社との定例的な会議などを通じ、グループ各社の状況を把握・管理する。
- (g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 監査役の業務補助のため監査役付社員を置く。
- (h) 監査役がその職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役付社員の人事については、取締役と監査役(監査役会)との事前協議による。
- (i) 監査役の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役付社員は、その職務にあたっては監査役の指示のみに従うものとする。
- (j) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役は、会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。
 - ・ 取締役および使用人は、定期的または随時監査役に対し業務報告を行う。

- (k) 取締役および使用人が監査役への報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
- ・ 監査役に報告した者に対して、当該報告をしたことを理由として、解雇、降格などの懲戒処分や、配置転換などの人事上の措置などいかなる不利益な取扱いも行わない。
- (l) 監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役職務の執行について生ずる費用などを支弁するため、毎期、一定の予算を設定する。
- (m) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 常勤監査役は主要な会議に出席し、決裁書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧する。また、必要に応じ取締役または使用人にその説明を求める。
 - ・ 監査役と代表取締役とは定期的な情報交換の場を通じ、情報の共有化を図る。
 - ・ 監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行う。
- (ロ) リスク管理体制の整備の状況
- 予算制度、業務決裁基準などにより、資金の流れを中心に重要案件を点検しております。
- また、危機管理委員会を全社のリスク管理の統括機関とし、想定されるリスクの洗い出しとリスク回避策の審議、決定を行っております。
- (ハ) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況
- 前記(イ)(f)「当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」に記載したとおりです。
- (二) 責任限定契約の内容の概要
- 当社は、取締役および監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の定めにより、取締役会の決議をもって、法令の限度において損害賠償責任を免除することができる旨を定款に定めております。
- また、社外取締役および社外監査役全員とは会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
- (ホ) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
- 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補の対象とされないなど、一定の免責事由があります。
- 当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社取締役、監査役および執行役員ならびに当社子会社および持分法適用関連会社の役員であります。すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。
- (ヘ) 取締役の定数
- 当社は、取締役を10名以内とする旨を定款で定めております。
- (ト) 取締役の選任及び解任の決議要件
- 当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、累積投票によらない旨を定款で定めております。
- 解任決議については、会社法の定めに従っております。

(チ) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己株式取得

当社は、自己の株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引などにより自己の株式を取得できる旨を定款で定めております。これは経営環境に応じて、機動的に資本政策を遂行することを可能とするためのものであります。

(b) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって会社法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。これは取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(c) 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。これは剰余金の配当などの決定を取締役会の権限とすることにより、当社の利益状況などに適した配当の水準および時期を機動的に決定し、株主の皆様へ当社の経営成果を適切に還元できるようにするためのものであります。

(リ) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2025年6月18日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員状況は、以下の通りです。

男性 11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長執行役員 (代表取締役) 監査室担当	花井 幹雄	1961年1月14日生	1984年4月 トヨタ自動車(株)入社 2015年4月 同社常務理事 2016年4月 同社堤工場長 2017年4月 当社常勤顧問 2017年6月 当社取締役副社長 2018年6月 当社取締役社長 2018年6月 当社監査室担当(現在) 2020年6月 共和サポートアンドサービス(株)取締役社長 2021年5月 当社カーボンニュートラル推進室担当 2021年6月 共和ライフテクノ(株)取締役 2023年6月 当社取締役社長執行役員就任(現在) 2024年5月 当社経営企画室担当	(注)3	30
取締役専務執行役員 (代表取締役) 海外・国内事業統括 コーポレートセンター長 調達部担当 東京営業所担当 阪神営業所担当	河島 竜太	1962年10月24日生	1985年4月 当社入社 2013年6月 共和興塑膠(廊坊)有限公司 董事 2017年4月 当社車両営業部長 2017年6月 当社取締役 2017年6月 当社東京営業所担当(現在)・営業管理室担当・壁装営業部担当・阪神営業所長 2018年4月 当社営業企画部担当・車両営業部担当・フィルム営業部長 2018年6月 当社営業本部長 2019年1月 共和興塑膠(廊坊)有限公司 董事長就任(現在) 2020年8月 当社車両営業部長 2020年9月 当社モビリティ営業部長・インダストリー営業部長 2021年6月 当社常務取締役 2022年2月 当社モビリティ営業部担当・営業企画部長 2022年6月 当社阪神営業所担当(現在)・営業企画部担当 2023年6月 当社取締役専務執行役員就任(現在) 2023年7月 当社モビリティ事業部長 2024年6月 当社海外・国内事業統括(現在)・原価企画ユニット担当 2024年6月 共和ライフテクノ(株)取締役副社長就任(現在) 2025年2月 当社コーポレートセンター長(現在)・調達部担当(現在)	(注)3	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役専務執行役員 経営企画センター長 Sobagni事業部長 経営企画部長 経理部長 DX推進部長 企画部長	柳川 大介	1965年4月24日生	1988年4月 トヨタ自動車(株)入社 2017年1月 トヨタ ダイハツ エンジニアリング アンド マニュファクチャリング(株) 財務役 2020年1月 当社理事・システム管理部担当・ 調達部長 2020年8月 当社システム管理部長・調達部担当 2021年6月 当社常務取締役 2022年6月 当社DX・戦略本部長 2023年4月 当社経営企画室長 2023年6月 Sobagni推進部担当 2023年6月 当社取締役専務執行役員就任(現在) 2023年7月 当社コーポレートセンター長 2024年1月 当社Sobagni事業部長(現在)・ 業務部長 2025年2月 当社経営企画センター長(現在)・ 経営企画部長(現在)・経理部長 (現在)・DX推進部長(現在) 2025年5月 当社企画部長(現在)	(注)3	5
取締役専務執行役員 モビリティ事業部長 環境管理室担当	竹内 泰憲	1964年4月10日生	1987年4月 トヨタ自動車(株)入社 2016年1月 同社堤工場成形部長 2021年4月 当社理事・生産本部主査 2022年2月 当社生産本部副本部長・ 生産管理部担当・生産技術部担当・ BR生技開発部担当・ 天竜第2工場担当 2022年6月 当社常務取締役 2022年6月 当社生産本部長 2022年6月 共和サポートアンドサービス(株) 取締役 2022年8月 共和興塑膠(廊坊)有限公司 董事就任(現在) 2023年6月 当社取締役常務執行役員 2023年6月 当社環境管理室担当(現在) 2023年7月 当社R&Dセンター長・モビリティ 事業部副事業部長 2024年6月 当社取締役専務執行役員就任(現在) 2024年6月 当社モビリティ事業部長(現在)	(注)3	5
取締役常務執行役員 インダストリー 事業部長	稲垣 忠彦	1965年8月2日生	1988年4月 当社入社 2016年2月 当社第3技術部長 2019年6月 当社取締役 2023年6月 当社執行役員 2023年7月 当社インダストリー事業部長(現在) 2024年6月 当社取締役常務執行役員就任(現在) 共和ライフテクノ(株)常務取締役就任 (現在)	(注)3	6
取締役	大井 祐一	1954年8月17日生	1978年4月 豊田通商(株)入社 2006年4月 同社執行役員 2011年6月 同社常務執行役員 2013年6月 同社常務取締役 2015年4月 同社専務取締役 2017年4月 同社取締役 専務執行役員 2017年6月 同社代表取締役 副社長執行役員 2018年6月 当社社外監査役 2019年6月 豊田通商(株)シニアエグゼクティブ アドバイザー 2020年6月 愛三工業(株)社外取締役就任(現在) 2021年6月 当社社外監査役退任 2023年6月 当社社外取締役就任(現在)	(注)3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	浅間 一	1959年1月18日生	2007年4月 財団法人(現 公益財団法人)精密測定技術振興財団理事(現在) 2009年11月 東京大学大学院工学系研究科教授 2012年4月 公益財団法人ニューテクノロジー振興財団評議員(現在) 2012年4月 公益財団法人りそな中小企業振興財団評議員(現在) 2015年4月 ロボット革命・産業IoTイニシアティブ協議会評議員(現在) 2017年10月 日本学会会議会員 2019年4月 一般財団法人先端ロボティクス財団理事(現在) 2020年7月 国際自動制御連盟(IFAC)会長 2024年4月 東京大学国際高等研究所東京カレッジ特任教授(現在) 2024年6月 当社社外取締役就任(現在) 2025年4月 早稲田大学客員上級研究員(現在)	(注)3	-
常勤監査役	磯部 明仁	1961年6月24日生	1984年4月 トヨタ自動車(株)入社 2021年1月 同社グローバル生産推進センター保全マネジメント・支援室グループ長 2021年5月 当社理事・監査室主査 2021年6月 当社常勤監査役就任(現在)	(注)4	4
監査役	田畑 隆久	1956年8月28日生	1980年4月 (株)東京會館入社 1987年10月 太田昭和監査法人〔現EY新日本有限責任監査法人〕入社 1991年3月 公認会計士登録 1993年6月 田畑公認会計士事務所開設(現在) 2010年6月 (株)河合楽器製作所 社外監査役就任(現在) 2019年6月 当社社外監査役就任(現在)	(注)4	10
監査役	堀崎 太	1965年3月11日生	1989年4月 豊田通商(株)入社 2019年4月 同社グローバル部品・ロジスティクス本部(現サプライチェーン本部)COO 2021年6月 当社社外監査役就任(現在) 2025年4月 豊通オートモーティブクリエーション(株)代表取締役就任(現在)	(注)4	-
監査役	松坂 勉	1970年9月1日生	1993年4月 トヨタ自動車(株)入社 2024年1月 同社ボデー部品調達部 第1ボデー部品室長 2024年6月 当社社外監査役就任(現在) 2025年1月 (株)アドヴィックス理事(現在)	(注)5	-
計					76

- (注) 1. 取締役 大井祐一および浅間一の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 田畑隆久、堀崎太および松坂勉の3氏は、社外監査役であります。
3. 2024年6月20日から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時
4. 2023年6月21日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時
5. 2024年6月20日から選任後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時

b. 2025年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」および「監査役2名選任の件」を上程しており、これらの議案が承認可決されれば、当社の役員状況およびその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員役職等の詳細につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容を含めて記載しております。

男性 11名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長執行役員 (代表取締役) 監査室担当	花井 幹雄	1961年1月14日生	1984年4月 トヨタ自動車(株)入社 2015年4月 同社常務理事 2016年4月 同社堤工場長 2017年4月 当社常勤顧問 2017年6月 当社取締役副社長 2018年6月 当社取締役社長 2018年6月 当社監査室担当(現在) 2020年6月 共和サポートアンドサービス(株) 取締役社長 2021年5月 当社カーボンニュートラル推進室 担当 2021年6月 共和ライフテクノ(株)取締役 2023年6月 当社取締役社長執行役員就任 (現在) 2024年5月 当社経営企画室担当	(注)3	30
取締役専務執行役員 (代表取締役) 海外・国内事業統括 コーポレートセン ター長 調達部担当 東京営業所担当 阪神営業所担当	河島 竜太	1962年10月24日生	1985年4月 当社入社 2013年6月 共和興塑膠(廊坊)有限公司董事 2017年4月 当社車両営業部長 2017年6月 当社取締役 2017年6月 当社東京営業所担当(現在)・ 営業管理室担当・壁装営業部担当 ・阪神営業所長 2018年4月 当社営業企画部担当・車両営業部 担当・フィルム営業部長 2018年6月 当社営業本部長 2019年1月 共和興塑膠(廊坊)有限公司 董事長就任(現在) 2020年8月 当社車両営業部長 2020年9月 当社モビリティ営業部長・ インダストリー営業部長 2021年6月 当社常務取締役 2022年2月 当社モビリティ営業部担当・ 営業企画部長 2022年6月 当社阪神営業所担当(現在)・ 営業企画部担当 2023年6月 当社取締役専務執行役員就任(現在) 2023年7月 当社モビリティ事業部長 2024年6月 当社海外・国内事業統括(現在)・ 原価企画ユニット担当 2024年6月 共和ライフテクノ(株)取締役副社長 2025年2月 当社コーポレートセンター長 (現在)・調達部担当(現在) 2025年6月 共和ライフテクノ(株)取締役社長就任 (現在)	(注)3	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役専務執行役員 経営企画センター長 Sobagni事業部長 経営企画部長 経理部長 DX推進部長 企画部長	柳川 大 介	1965年4月24日生	1988年4月 トヨタ自動車(株)入社 2017年1月 トヨタ ダイハツ エンジニアリング アンド マニュファクチャリング(株) 財務役 2020年1月 当社理事・システム管理部担当・ 調達部長 2020年8月 当社システム管理部長・ 調達部担当 2021年6月 当社常務取締役 2022年6月 当社DX・戦略本部長 2023年4月 当社経営企画室長(現在) 2023年6月 Sobagni推進部担当 2023年6月 当社取締役専務執行役員就任(現在) 2023年7月 当社コーポレートセンター長(現在) 2024年1月 当社Sobagni事業部長(現在)・ 業務部長 2025年2月 当社経営企画センター長(現在)・ 経営企画部長(現在)・経理部長 (現在)・DX推進部長(現在) 2025年5月 当社企画部長(現在)	(注)3	5
取締役専務執行役員 モビリティ事業部長 インダストリー 事業部長 環境管理室担当	竹内 泰 憲	1964年4月10日生	1987年4月 トヨタ自動車(株)入社 2016年1月 同社堤工場成形部長 2021年4月 当社理事・生産本部主査 2022年2月 当社生産本部副本部長・ 生産管理部担当・生産技術部担当・ BR生技開発部担当・ 天竜第2工場担当 2022年6月 当社常務取締役 2022年6月 当社生産本部長 2022年6月 共和サポートアンドサービス(株) 取締役 2022年8月 共和興塑膠(廊坊)有限公司 董事就任(現在) 2023年6月 当社取締役常務執行役員 2023年6月 当社環境管理室担当(現在) 2023年7月 当社R&Dセンター長・モビリティ 事業部副事業部長 2024年6月 当社取締役専務執行役員就任(現在) 2024年6月 当社モビリティ事業部長(現在) 2025年6月 当社インダストリー事業部長(現在)	(注)3	5
取締役常務執行役員	稲垣 忠 彦	1965年8月2日生	1988年4月 当社入社 2016年2月 当社第3技術部長 2019年6月 当社取締役 2023年6月 当社執行役員 2023年7月 当社インダストリー事業部長 2024年6月 当社取締役常務執行役員就任(現在) 2024年6月 共和ライフテクノ(株)常務取締役 2025年6月 同社専務取締役就任(現在)	(注)3	6
取締役	大井 祐 一	1954年8月17日生	1978年4月 豊田通商(株)入社 2006年4月 同社執行役員 2011年6月 同社常務執行役員 2013年6月 同社常務取締役 2015年4月 同社専務取締役 2017年4月 同社取締役 専務執行役員 2017年6月 同社代表取締役 副社長執行役員 2018年6月 当社社外監査役 2019年6月 豊田通商(株)シニアエグゼクティブ アドバイザー 2020年6月 愛三工業(株)社外取締役就任(現在) 2021年6月 当社社外監査役退任 2023年6月 当社社外取締役就任(現在)	(注)3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役	浅間 一	1959年1月18日生	2007年4月 財団法人(現 公益財団法人)精密測定技術振興財団理事(現在) 2009年11月 東京大学大学院工学系研究科教授 2012年4月 公益財団法人ニューテクノロジー振興財団評議員(現在) 2012年4月 公益財団法人りそな中小企業振興財団評議員(現在) 2015年4月 ロボット革命・産業IoTイニシアティブ協議会評議員(現在) 2017年10月 日本学会協議会会員 2019年4月 一般財団法人先端ロボティクス財団理事(現在) 2020年7月 国際自動制御連盟(IFAC)会長 2024年4月 東京大学国際高等研究所東京カレッジ特任教授(現在) 2024年6月 当社社外取締役就任(現在) 2025年4月 早稲田大学客員上級研究員(現在)	(注)3	-
常勤監査役	磯部 明仁	1961年6月24日生	1984年4月 トヨタ自動車(株)入社 2021年1月 同社グローバル生産推進センター保全マネジメント・支援室グループ長 2021年5月 当社理事・監査室主査 2021年6月 当社常勤監査役就任(現在) 2024年6月 共和ライフテクノ(株)監査役就任(現在)	(注)4	4
監査役	田畑 隆久	1956年8月28日生	1980年4月 (株)東京會館入社 1987年10月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入社 1991年3月 公認会計士登録 1993年6月 田畑公認会計士事務所開設(現在) 2010年6月 (株)河合楽器製作所 社外監査役就任(現在) 2019年6月 当社社外監査役就任(現在)	(注)4	10
監査役	中山 弘揮	1964年8月14日生	1988年4月 豊田通商(株)入社 2017年4月 同社執行役員 2019年4月 同社執行幹部 2025年4月 同社経営幹部(現在)、サプライチェーン本部CEO(現在) 2025年6月 当社社外監査役就任(現在)	(注)5	-
監査役	山岸 賢吾	1978年9月4日生	2001年4月 トヨタ自動車(株)入社 2025年1月 同社ボデー部品調達部 第1ボデー部品室長(現在) 2025年6月 当社社外監査役就任(現在)	(注)5	-
計					76

- (注) 1. 取締役 大井祐一および浅間一の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 田畑隆久、中山弘揮および山岸賢吾の3氏は、社外監査役であります。
3. 2025年6月19日から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時
4. 2023年6月21日から選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時
5. 2025年6月19日から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時

社外役員の状況

2025年6月18日(有価証券報告書提出日)現在の当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

当社は、社外取締役として大井祐一氏、浅間一氏の2名および、社外監査役として田畑隆久氏、堀崎太氏、松坂勉氏の3名を選任しております。また、大井祐一氏、浅間一氏、田畑隆久氏の3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。社外取締役のうち大井祐一氏は、過去に豊田通商(株)の役員であったことがあり、同社は当社の大株主および主要取引先であります。また、同氏が社外取締役を兼任している愛三工業(株)と当社との間には特別の関係はありません。浅間一氏が兼任している他の法人等と当社との間には特別の関係はありません。社外監査役のうち田畑隆久氏が代表を兼任している田畑公認会計士事務所および社外監査役を兼任している(株)河合楽器製作所と当社との間には特別の関係はありません。堀崎太氏が代表取締役を兼任している豊通オートモーティブクリエーション(株)と当社との間には特別の関係はありません。松坂勉氏が理事を兼任している(株)アドヴィックスと当社との間には特別の関係はありません。

なお、社外取締役および社外監査役と当社との間に人的関係、資本的な特別の利害関係はありません。

社外取締役および社外監査役の選任については、会社法および東京証券取引所の独立性に関する要件に加え、外部の視点から客観的・中立的に経営を監視し、企業経営の適法性・公正性などについて、広い分野における高い見識から意見を得られると期待し、選任しております。

また、2025年6月19日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役7名選任の件」および「監査役2名選任の件」を上程しており、これらの議案が承認可決されますと、社外監査役堀崎太氏、松坂勉氏の2名が退任し、中山弘揮氏、山岸賢吾氏の2名が社外監査役に就任し、社外取締役は2名、社外監査役は3名となります。中山弘揮氏がサプライチェーン本部CEOを兼任している豊田通商(株)は、当社の大株主および主要取引先であります。山岸賢吾氏の兼任先でありますトヨタ自動車(株)は、当社の大株主および取引先であります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、PwC Japan有限責任監査法人との間で監査契約を締結しております。当社監査役と監査法人は定期的に会合を持ち、互いの監査方針および監査計画、期中に実施した監査の概要、今後の課題などについて幅広く情報交換を行っております。

当社の内部監査部門を担う監査室は3名であり、監査計画に従い、当社および連結子会社の監査を実施し、その結果を常勤監査役に報告しております。

当社社外監査役は、常勤監査役と定期的な会合を持ち、社内監査の結果の報告を受けるなど、情報共有化を図っております。

当社社外取締役および社外監査役は、毎月1回定例の取締役会に出席し、客観的・中立的な立場から、随時、質問や意見を述べております。

取締役会の状況

当事業年度において取締役会を合計13回開催しており、個々の取締役および監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）	備考
花井 幹雄	13回	13回（100%）	
河島 竜太	13回	13回（100%）	
柳川 大介	13回	13回（100%）	
竹内 泰憲	13回	13回（100%）	
稲垣 忠彦	11回	11回（100%）	2024年6月就任
大井 祐一	12回	13回（92%）	
浅間 一	11回	11回（100%）	2024年6月就任
阿部 恵造	2回	2回（100%）	2024年6月退任
新井 民夫	2回	2回（100%）	2024年6月退任
磯部 明仁	13回	13回（100%）	
田畑 隆久	13回	13回（100%）	
堀崎 太	13回	13回（100%）	
松坂 勉	11回	11回（100%）	2024年6月就任
中島 宏樹	2回	2回（100%）	2024年6月退任

取締役会における具体的な検討内容として、月次損益および財務状況の確認、収益上の問題点に関する検討、決算案、業績予想案の承認、株主還元方針、重要な設備投資や人事異動など、経営に関する重要な業務執行の審議を行うとともに取締役の職務の執行を監督しております。

特に当事業年度においては、長期ビジョンおよび中期経営計画策定、株主還元および資本効率の向上等を目的とした自己株式の取得、中長期的な企業価値向上を目的とした新規事業部の立ち上げ、DXによる働き方改革や老朽化更新を目的とした設備投資などについて審議を行いました。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

2025年6月18日(有価証券報告書提出日)現在当社における監査役監査については、4名の監査役(うち社外監査役3名)で構成される監査役会を毎月1回開催しております。業務監査・会計監査を実施するとともに、取締役会に出席し、意見陳述を行い、取締役の職務の執行を監査しています。

監査役は、代表取締役とは定期的な情報交換の場を通じ、情報の共有化を図り、会計監査人である監査法人からは会計監査内容について説明を受け、情報の交換を進め、実効的に監査を行っております。

なお、社外監査役 田畑隆久氏につきましては、公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、2025年6月19日開催予定の定時株主総会において、2名の監査役(うち、社外監査役2名)が辞任されますので、議案(決議事項)として「監査役2名選任の件」を上程しており、この議案が承認可決されますと、監査役会は引き続き4名の監査役(うち、社外監査役3名)で構成されることとなります。

(イ) 監査役会の状況

当事業年度において監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数(出席率)	備考
磯部 明仁	14回	14回(100%)	
田畑 隆久	14回	14回(100%)	
堀崎 太	14回	14回(100%)	
松坂 勉	11回	11回(100%)	2024年6月就任
中島 宏樹	3回	3回(100%)	2024年6月退任

監査役会における具体的な検討内容として、サステナビリティに関する活動やコンプライアンス遵守を含め監査方針および監査計画の策定を行い、監査計画に沿って取締役会および重要な会議への出席並びに重要書類の閲覧などで得た情報をもとに適法性および妥当性を監査しております。また、内部統制やコーポレートガバナンスコードの遵守についても運用状況を監査しております。

(ロ) 常勤監査役の状況

常勤監査役は、監査室、会計監査人である監査法人と連携を図るとともに、取締役会のほか経営会議といった主要な会議に出席し、決裁書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧しております。会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」(内部統制システム)が、適切に機能しているか、不正が行われていないか、改善すべき事項はないかなどを監査しており、取締役や使用人など(グループ会社の取締役なども含む)から、その職務の執行状況について報告を受け、また、必要に応じて説明を求めるなどにより取締役の職務の執行を監査しております。

内部監査の状況

内部監査を担当する監査室(3名在籍)は、主に社内監査を担う常勤監査役が行う開発、生産、品質、作業の安全性、環境保全、防災、コンプライアンス、危機管理、企業情報開示などの業務監査と連携して内部監査を行うとともに、常に有効な監査環境の整備を行っております。また、有効性および効率性の評価を含め、法令および社内規程などに基づき適切に業務執行が行われていることを、継続的に監視することを目的としております。

また、会計監査人である監査法人から、内部統制の状況やリスクの評価などの監査内容について意見交換を行い、緊密な連携を維持しております。なお、重要な案件については弁護士・公認会計士など専門家に相談しております。

内部監査の実効性を確保するための取組

監査室は他の部門から独立した内部監査部門として設置されており、各部門の内部統制状況を確認するとともに、常勤監査役との情報の共有化、監査法人との連携を図っております。また、経営会議、取締役会、監査役会で内部統制報告書の報告を行うなど、監査室と取締役・監査役との連携も確保しております。

会計監査の状況

(イ) 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

(ロ) 継続監査期間

1981年以降

当社は2007年以降、継続してPwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。なお、1981年から2006年までPwC Japan有限責任監査法人の前身である旧伊東会計事務所および旧中央青山監査法人による監査を受けておりましたので、その期間を含めて記載しております。

(ハ) 業務を執行した公認会計士

手塚 謙 二

黒柳 康 太 郎

(ニ) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他15名の計18名であります。

(ホ) 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の独立性および適格性を害する理由などの発生により、適正な監査の遂行が困難と認められるなど必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または再任しないことに関する議案の内容を決定し定時株主総会に提案いたします。

(ヘ) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。

監査報酬の内容等

(イ) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	45	-	42	-
連結子会社	-	-	-	-
計	45	-	42	-

当社および連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、該当事項はありません。

(ロ) 監査公認会計士等と同一のネットワーク(PricewaterhouseCoopers)に対する報酬(イを除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	5	-	6	3
計	5	-	6	3

当社における非監査業務に基づく報酬につきましては、該当事項はありません。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、個人情報保護関連規制対応のための助言業務等であります。

(ハ) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

(二) 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査計画・報酬見積りをもとに、監査時間、工数、内容などを考慮し、監査法人と協議のうえで妥当と判断される報酬額を決定しております。

(ホ) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役が提案した会計監査人に対する報酬などに対して、監査役会は、会計監査人から監査計画(監査方針、監査項目、監査予定時間など)の説明を受けた後、その内容および報酬見積りの額について、前期の実績評価を踏まえ、前期の計画と実績・報酬総額・時間当たり報酬単価などとの比較検討および経理部門などの情報・見解の確認などを行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2021年2月26日開催の取締役会において、取締役および監査役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

当社の役員報酬制度は、業績との連動強化および株主の皆様との価値共有を旨としております。他社水準などを考慮の上、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を促す報酬体系とし、個々の取締役および監査役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。役員報酬は固定報酬のほか、当期の業績への貢献意識を高め功労に報いるために支払う業績連動報酬である役員賞与と、中長期の活動に対する功労に報いることを目的として支払う退職慰労金があります。各報酬は前年の支給実績を基にそれぞれの決定方針に従って算出することを基本とし、具体的な割合については都度決定いたします。また、非金銭報酬は支給せず、社外取締役および社外監査役には、退職慰労金を支給いたしません。

固定報酬は、1982年8月23日開催の第84回定時株主総会の第5号議案「取締役および監査役の報酬額改訂の件」において、取締役報酬月額15百万円以内、監査役報酬月額3百万円以内と決議されております。当該定時株主総会最終時点の取締役の員数は14名、監査役の員数は3名です。

業績連動報酬（役員賞与）は、賞与ガイドラインに基づき前年度における連結営業利益増減率に応じて、支給額が変動する仕組みであり、持続的な業績向上に向けて適正に動機づけすることを目的としています。なお、各役員の業績連動報酬は、2025年3月期連結営業利益2,140百万円、2024年3月期2,567百万円に基づき算定し、2025年6月19日開催の第127回定時株主総会の議案（決議事項）として、「役員賞与支給の件（取締役38百万円、監査役6百万円）」を上程しております。

退職慰労金は、当社の役員退任慰労金規程に基づき算定し、定時株主総会で決議しております。具体的金額、贈呈の時期、方法などについては、取締役会で決議しております。

当社は、代表取締役社長 花井幹雄に対し各取締役の固定報酬の額および業績連動報酬の配分の決定の権限を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、取締役会は当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、事前に独立社外取締役に意見聴取する機会を設け、適切な関与・助言を得るなどの措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	135	81	37	16	6
監査役 (社外監査役を除く)	21	12	6	2	1
社外取締役	10	8	1	-	3
社外監査役	3	3	0	-	2

- (注) 1. 上記には、2024年6月20日開催の第126回定時株主総会最終のときをもって退任した取締役2名分を含んでおります。
2. 役員ごとの報酬などの総額につきまして、1億円以上を支給されている役員はおりませんので、記載を省略しております。
3. 退職慰労金は、当事業年度において負担すべき役員退職慰労引当金の繰入額です。
4. 非金銭報酬等は、支給しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、その保有が、株式の価値の変動または配当の受領を目的とするか、投資先企業との事業関係を目的とするかで判断しております。この事業関係につきましては、現在の取引だけでなく中長期的な事業戦略も含めて検討しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式については、取締役会が毎年事業戦略上の重要性、取引関係を総合的に勘案し、当社の中長期的な企業価値向上に資するかという観点で保有の適否を検証しております。本年度は、2024年11月29日に行われた取締役会において、政策保有株式の保有の適否について検証を行いました。

検証の結果、いずれの銘柄も当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断しましたが、昨今の政策保有株式縮減の状況を鑑みて売却することといたしました。その時期等につきましては今後検討してまいります。

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	19
非上場株式以外の株式	3	789

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価格の合計額(百万円)
非上場株式	1	0

(八) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
長瀬産業(株)	200,000	200,000	車両内装用製品の輸出拡大、特に北米 およびアジア地区向けを拡大するた めの協力関係構築。	有
	530	510		
(株)サンゲツ	88,528	88,528	住宅住設市場、特に家具用途の販売力 強化。	有
	257	295		
河西工業(株)	10,000	10,000	車両内装用製品の販売力強化。	無
	1	2		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難ですが、取引状況や配当などを総合的に勘案したうえで、取締役会において保有の合理性を検証しています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan 有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,773	8,245
受取手形	981	927
売掛金	10,124	12,888
電子記録債権	4,185	3,582
有価証券	998	2,888
商品及び製品	2,919	2,733
仕掛品	726	780
原材料及び貯蔵品	1,406	1,617
その他	453	588
貸倒引当金	185	140
流動資産合計	35,383	34,111
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	14,318	14,626
減価償却累計額	1 10,086	1 10,474
建物及び構築物（純額）	4,231	4,151
機械装置及び運搬具	33,839	34,405
減価償却累計額	1 28,453	1 29,120
機械装置及び運搬具（純額）	5,386	5,284
土地	3,769	3,769
建設仮勘定	632	1,740
その他	5,418	5,363
減価償却累計額	1 4,746	1 4,685
その他（純額）	671	678
有形固定資産合計	14,692	15,625
無形固定資産		
ソフトウェア	79	154
その他	656	888
無形固定資産合計	736	1,043
投資その他の資産		
投資有価証券	2 6,571	2 5,595
長期貸付金	37	31
繰延税金資産	292	333
退職給付に係る資産	1,517	1,602
その他	3 1,433	3 1,137
貸倒引当金	11	9
投資その他の資産合計	9,841	8,691
固定資産合計	25,269	25,360
資産合計	60,653	59,471

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,226	11,159
電子記録債務	5,979	3,709
短期借入金	358	390
未払金	2,106	2,211
未払法人税等	577	187
役員賞与引当金	85	65
資産除去債務	1	1
その他	2,366	1,926
流動負債合計	20,702	19,651
固定負債		
役員退職慰労引当金	146	125
退職給付に係る負債	2,192	2,069
資産除去債務	15	15
その他	22	208
固定負債合計	2,376	2,419
負債合計	23,078	22,071
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,810	1,810
資本剰余金	1,654	1,654
利益剰余金	30,435	30,721
自己株式	273	483
株主資本合計	33,626	33,702
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,280	827
為替換算調整勘定	803	1,062
退職給付に係る調整累計額	621	637
その他の包括利益累計額合計	2,705	2,527
非支配株主持分	1,241	1,170
純資産合計	37,574	37,400
負債純資産合計	60,653	59,471

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	52,037	56,397
売上原価	42,102	46,325
売上総利益	9,934	10,072
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	1,311	1,433
給料手当及び賞与	2,336	2,623
退職給付費用	65	37
役員賞与引当金繰入額	71	57
役員退職慰労引当金繰入額	32	9
減価償却費	217	274
研究開発費	1,003	1,017
その他	2,329	2,478
販売費及び一般管理費合計	7,367	7,932
営業利益	2,567	2,140
営業外収益		
受取利息	7	15
受取配当金	64	78
持分法による投資利益	0	-
仕入割引	9	4
固定資産売却益	7	9
為替差益	106	-
補助金収入	32	-
その他	55	44
営業外収益合計	284	153
営業外費用		
支払利息	18	14
持分法による投資損失	-	386
固定資産除却損	108	68
為替差損	-	51
火災損失	-	76
その他	20	17
営業外費用合計	147	614
経常利益	2,704	1,679
税金等調整前当期純利益	2,704	1,679
法人税、住民税及び事業税	591	317
法人税等調整額	0	141
法人税等合計	591	458
当期純利益	2,113	1,220
非支配株主に帰属する当期純利益	154	119
親会社株主に帰属する当期純利益	1,958	1,100

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	2,113	1,220
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	842	453
為替換算調整勘定	122	263
退職給付に係る調整額	492	16
持分法適用会社に対する持分相当額	50	93
その他の包括利益合計	1,217	815
包括利益	3,621	2,035
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,418	922
非支配株主に係る包括利益	203	217

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,810	1,654	29,054	273	32,246
当期変動額					
剰余金の配当			578		578
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,958		1,958
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,380	0	1,380
当期末残高	1,810	1,654	30,435	273	33,626

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	438	679	128	1,246	1,038	34,530
当期変動額						
剰余金の配当						578
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,958
自己株式の取得						0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	842	124	492	1,459	203	1,662
当期変動額合計	842	124	492	1,459	203	3,043
当期末残高	1,280	803	621	2,705	1,241	37,574

当連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,810	1,654	30,435	273	33,626
当期変動額					
剰余金の配当			815		815
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,100		1,100
自己株式の取得				209	209
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	285	209	75
当期末残高	1,810	1,654	30,721	483	33,702

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	1,280	803	621	2,705	1,241	37,574
当期変動額						
剰余金の配当						815
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,100
自己株式の取得						209
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	453	259	16	178	71	249
当期変動額合計	453	259	16	178	71	174
当期末残高	827	1,062	637	2,527	1,170	37,400

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,704	1,679
減価償却費	2,601	2,531
貸倒引当金の増減額(は減少)	50	48
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	136	146
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8	28
受取利息及び受取配当金	72	93
支払利息	18	14
持分法による投資損益(は益)	0	386
固定資産売却損益(は益)	6	9
固定資産除却損	108	68
売上債権の増減額(は増加)	1,898	1,644
棚卸資産の増減額(は増加)	178	16
仕入債務の増減額(は減少)	3,573	587
未払費用の増減額(は減少)	66	12
その他	320	143
小計	6,874	1,981
利息及び配当金の受取額	146	88
利息の支払額	12	13
法人税等の支払額	108	761
その他	205	33
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,105	1,328
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,583	3,769
有形固定資産の売却による収入	13	15
無形固定資産の取得による支出	195	149
有価証券の償還による収入	1,500	2,000
有価証券の取得による支出	-	998
投資有価証券の取得による支出	597	1,495
その他	57	89
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,920	4,487
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	575	816
非支配株主への配当金の支払額	-	260
自己株式の取得による支出	0	209
リース債務の返済による支出	12	8
財務活動によるキャッシュ・フロー	587	1,295
現金及び現金同等物に係る換算差額	33	75
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,563	4,529
現金及び現金同等物の期首残高	9,209	13,773
現金及び現金同等物の期末残高	13,773	9,244

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社(3社)

共和ライフテクノ(株)、共和サポートアンドサービス(株)、共和興塑膠(廊坊)有限公司

(2)非連結子会社(1社)

KYOWA NORTH AMERICA, INC.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるためです。

2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用会社(1社)

南亞共和塑膠(南通)有限公司

持分法適用会社の決算日(12月31日)は連結決算日(3月31日)と異っており、直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(2)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

KYOWA NORTH AMERICA, INC. KRISHNA KYOWA PVT. LTD.

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社(KYOWA NORTH AMERICA, INC.)及び関連会社(KRISHNA KYOWA PVT. LTD.)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためです。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち共和興塑膠(廊坊)有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ)満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。なお、重要性が乏しい満期保有目的債券については、原価法を適用しております。

(ロ)子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(ハ)その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

デリバティブ

時価法によっております。

棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

主として定率法を採用し、耐用年数、残存価額については法人税法に定める基準と同一の基準によっております。

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、法人税法に基づく耐用年数、残存価格を適用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案し、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度において負担すべき支給見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

従業員の退職給付に備えるため、確定給付制度を採用しており、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用については、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当企業グループは、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（または充足するにつれて）収益を認識する

当企業グループは各種合成表皮材の製造ならびに販売を行っており、主にこのような商品又は製品を顧客に供給することを履行義務としております。当該履行義務は商品又は製品に対する支配を顧客が獲得した時点で充足されるものでありますが、商品又は製品の国内の販売において、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、原則として出荷時に収益を認識しております。輸出版売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、顧客に商品又は製品に対する支配が移転したと認められる時点で履行義務が充足されると判断し、主として船積みを完了した時点で収益を認識しております。商品又は製品の販売から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引きなどを控除した金額で測定しております。なお、商品または製品の販売において、重要な変動対価はありません。履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでいません。

(6) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債・収益及び費用は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている先物為替予約取引については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・先物為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建債権債務

ヘッジ方針

内部規程に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

外国通貨による決済見込額に対し、通貨種別、金額、履行時期等の重要な条件が同一である為替予約を行っているため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより、当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1)固定資産

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
固定資産 (共和ライフテクノ株式会社)	976	996

当連結会計年度において減損の兆候があると判定した資産等はありません。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当企業グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。資産グループのうち、共和ライフテクノ株式会社の袋井事業所の業績について、当連結会計年度において市況の悪化や原材料の高騰などにより継続して悪化しているため、当期実績と翌期の営業利益の見積りを考慮して減損の兆候の判定を行っております。その結果、同事業所の固定資産について減損の兆候は識別しておりません。同事業所の翌期の営業利益の見積りに当たっては、取締役会で承認された翌期予算に基づき予測しており、当該予測には、同事業所の置かれた経営環境などの外部要因に関する情報や販売戦略を考慮して見積られた売上予測（販売数量及び販売単価を含む）や、原材料等の原価低減活動の成果を含む変動費の予測等の仮定が含まれます。しかしながら、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした売上予測や変動費の予測等の仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があり翌連結会計年度の連結財務諸表において、認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2)繰延税金資産

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	292	333

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当企業グループは繰延税金資産について、将来減算一時差異のうち、当企業グループ各社における将来の課税所得の見積りに基づき、回収可能性があると判断された範囲内で計上しています。将来の課税所得の見積りには、将来の売上予測（販売数量及び販売単価を含む）及び営業利益率等の仮定が含まれており、これらの仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,202百万円	645百万円
組替調整額		1
計	1,202	646
為替換算調整勘定：		
当期発生額	122	263
組替調整額		
計	122	263
退職給付に係る調整額		
当期発生額	779	160
組替調整額	77	127
計	702	33
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	50	93
組替調整額		
計	50	93
法人税等及び税効果調整前合計	2,078	257
法人税等及び税効果額	569	176
その他の包括利益合計	1,508	80

2 その他の包括利益に関する法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
法人税等及び税効果調整前	1,202百万円	646百万円
法人税等及び税効果額	359	193
法人税等及び税効果調整後	842	453
為替換算調整勘定：		
法人税等及び税効果調整前	122	263
法人税等及び税効果額		
法人税等及び税効果調整後	122	263
退職給付に係る調整額		
法人税等及び税効果調整前	702	33
法人税等及び税効果額	209	16
法人税等及び税効果調整後	492	16
持分法適用会社に対する持分相当額：		
法人税等及び税効果調整前	50	93
法人税等及び税効果額		
法人税等及び税効果調整後	50	93
その他の包括利益合計		
法人税等及び税効果調整前	2,078	257
法人税等及び税効果額	569	176
法人税等及び税効果調整後	1,508	80

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	24,500,000			24,500,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)(注)	401,757	1		401,758

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月21日 定時株主総会	普通株式	240	10.00	2023年3月31日	2023年6月22日
2023年10月31日 取締役会	普通株式	337	14.00	2023年9月30日	2023年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	433	18.00	2024年3月31日	2024年6月21日

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	24,500,000			24,500,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）(注)	401,758	267,500		669,258

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加267,500株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月20日 定時株主総会	普通株式	433	18.00	2024年3月31日	2024年6月21日
2024年10月30日 取締役会	普通株式	381	16.00	2024年9月30日	2024年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025年6月19日開催予定の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	381	16.00	2025年3月31日	2025年6月20日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	13,773百万円	8,245百万円
有価証券勘定	998百万円	2,888百万円
計	14,772百万円	11,133百万円
償還期限が3ヶ月を超える債券等	998百万円	1,888百万円
現金及び現金同等物	13,773百万円	9,244百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当企業グループは、資金運用にあたっては、安全性および将来の資金需要に機動的に対応できることを基本としております。また、デリバティブは、外貨建債権債務の為替相場変動リスクを回避・軽減する目的でのみ利用することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金および電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券および投資有価証券は、主にその他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替相場変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、有価証券および投資有価証券は主に公社債であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

デリバティブ取引の実行および管理につきましては、経理部が行い、経理担当役員の承認を得て実行しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

当期の決算日現在における営業債権のうち21.5%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券	998	998	
投資有価証券(*2)	6,540	6,540	
資産計	7,539	7,539	
デリバティブ取引(*3)(*4)	(2)	(2)	

(*1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金、短期借入金については、現金であること及び短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は「投資有価証券」に含めておりません。
当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	31百万円

(*3) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券	2,888	2,888	
投資有価証券(*2)	5,499	5,499	
資産計	8,387	8,387	
デリバティブ取引(*3)	6	6	

(*1) 現金及び預金、受取手形、売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金、短期借入金については、現金であること及び短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は「投資有価証券」に含めておりません。
当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式	96百万円

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,773			
受取手形	981			
売掛金	10,019			
電子記録債権	4,104			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的債券				
(1) 国債・地方債等				
(2) 社債				
(3) その他				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 国債・地方債等				
(2) 社債	1,000	3,700		
(3) その他				
計	29,879	3,700		

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,245			
受取手形	927			
売掛金	12,836			
電子記録債権	3,494			
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的債券				
(1) 国債・地方債等				
(2) 社債	1,000			
(3) その他				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 国債・地方債等				
(2) 社債	1,900	3,300		
(3) その他				
計	28,403	3,300		

(注) 2 . 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
リース債務	16	67	84	36

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
関係会社株式	1,896			1,896
その他有価証券（株式・債券）	968	4,674		5,643
資産計	2,864	4,674		7,539
デリバティブ取引（*）				
通貨関連		(2)		(2)
デリバティブ取引計		(2)		(2)

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
関係会社株式	1,308			1,308
その他有価証券（株式・債券）	943	6,135		7,079
資産計	2,251	6,135		8,387
デリバティブ取引				
通貨関連		6		6
デリバティブ取引計		6		6

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債については相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引（為替予約の時価）は、取引金融機関から提示された価格等によって算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

- 1 売買目的有価証券
該当事項はありません。
- 2 満期保有目的の債券
前連結会計年度
該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1)国債・地方債等			
	(2)社債			
	(3)その他			
	小計			
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1)国債・地方債等			
	(2)社債	999	999	
	(3)その他			
	小計	999	999	
合計		999	999	

3 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	2,864	997	1,866
	債券			
	国債・地方債等			
	社債			
	その他			
	小計	2,864	997	1,866
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式			
	債券			
	国債・地方債等			
	社債	4,674	4,696	22
	その他			
	小計	4,674	4,696	22
合計		7,539	5,694	1,844

当連結会計年度（2025年3月31日）

連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式 債券 国債・地方債等 社債 その他 その他		2,251	996
	小計	2,251	996	1,255
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式 債券 国債・地方債等 社債 その他 その他	5,136	5,193	57
	小計	5,136	5,193	57
合計		7,388	6,190	1,197

4 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	0	0	
(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
(3) その他			
合計	0	0	

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2024年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 人民元	127		(2)	(2)
合計		127		(2)	(2)

(注)時価の算定方法 為替予約取引については、先物為替相場によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	615		(注)

(注)為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 人民元	651		6	6
合計		651		6	6

(注)時価の算定方法 為替予約取引については、先物為替相場によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	299		(注)

(注)為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度及び規約型企業年金制度を設けております。当社は2016年10月1日より退職給付制度を改定し、最終給与比例方式からポイント制に変更しております。また、当社は2019年4月1日に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ、確定給付企業年金法に基づき2023年1月1日付で基金型企業年金制度から規約型企業年金制度に、それぞれ移行しております。

2 退職給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,755百万円	4,525百万円
勤務費用	328	282
利息費用	18	45
数理計算上の差異の発生額	343	293
退職給付の支払額	241	362
その他	7	17
退職給付債務の期末残高	4,525	4,215

(注) 連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	3,249百万円	3,850百万円
期待運用収益	151	111
数理計算上の差異の発生額	436	128
事業主からの拠出額	134	81
退職給付の支払額	121	168
年金資産の期末残高	3,850	3,747

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2024年3月31日)	(2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,333百万円	2,145百万円
年金資産	3,850	3,747
	1,517	1,602
非積立型制度の退職給付債務	2,192	2,069
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	675	467
退職給付に係る負債	2,192	2,069
退職給付に係る資産	1,517	1,602
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	675	467

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	328百万円	282百万円
利息費用	18	45
期待運用収益	151	111
数理計算上の差異の費用処理額	13	36
過去勤務債務の費用処理額	90	90
確定給付制度に係る退職給付費用	118	88

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
過去勤務費用	90百万円	90百万円
数理計算上の差異	793	123
合計	702	33

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識過去勤務費用	227百万円	136百万円
未認識数理計算上の差異	659	783
合計	886	919

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
株式	46%	29%
債券	35	39
生命保険一般勘定	18	31
現金及び預金	1	1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
割引率	1.3%	2.1%
長期期待運用収益率	3.5%	3.5%

3 確定拠出制度

当社の確定拠出年金制度への掛金支払額は、前連結会計年度8百万円、当連結会計年度8百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	652百万円	630百万円
未払賞与	259百万円	262百万円
固定資産減損	52百万円	32百万円
減価償却超過額	202百万円	221百万円
繰越欠損金	42百万円	-
役員退職慰労引当金	44百万円	38百万円
未払事業税	46百万円	14百万円
その他	309百万円	231百万円
繰延税金資産小計	1,609百万円	1,431百万円
評価性引当額	126百万円	69百万円
繰延税金資産合計	1,483百万円	1,361百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	184百万円	184百万円
その他有価証券評価差額金	551百万円	358百万円
退職給付に係る資産	453百万円	483百万円
その他	0百万円	-
繰延税金負債合計	1,190百万円	1,027百万円
繰延税金資産(負債)の純額	292百万円	333百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
住民税均等割	0.4	0.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.6
税額控除	4.1	6.6
評価性引当額の増減等	2.3	1.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3	0.6
持分法による投資損益	0.0	6.9
連結子会社との税率差異	0.5	0.7
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	0.6
その他	0.5	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.9	27.3

(表示方法の変更)

前連結会計年度の「法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳」において「その他」に含めていた、「持分法による投資損益」及び「連結子会社との税率差異」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」1.0%は、「持分法による投資損益」0.0%、「連結子会社との税率差異」0.5%、「その他」0.5%として組み替えております。

- 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を29.9%から30.8%に変更し計算しております。
なお、この税率変更による影響は軽微です。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に要する費用およびアスベスト除去費用等を合理的に見積り、資産除去債務を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	16百万円	16百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
期末残高	16百万円	16百万円

(収益認識関係)

当企業グループの主な事業は、各種合成表皮材の製造ならびに販売であり、様々な国で事業活動を行っております。主な製品の用途は車両用、住宅・住設用およびファッション・生活資材用であります。

これらの事業から生じる収益は、顧客との契約に従って計上し、売上高として表示しております。

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

製品の用途別に分解した売上高は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

車両用	住宅・住設用	ファッション ・生活資材用	合計
45,206	2,883	3,947	52,037

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

車両用	住宅・住設用	ファッション ・生活資材用	合計
48,909	3,112	4,375	56,397

地域別に分解した売上高は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

日本	中国	アメリカ	その他	合計
28,688	12,642	7,093	3,613	52,037

(注1) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(注2) 日本以外の国または地域における売上高の大部分は、車両用であります。

当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

日本	中国	アメリカ	その他	合計
29,618	17,681	5,398	3,699	56,397

(注1) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(注2) 日本以外の国または地域における売上高の大部分は、車両用であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権の残高

顧客との契約から生じた債権（注1）の期首残高及び期末残高は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	13,307	15,291
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	15,291	17,399

（注1）連結財務諸表上、顧客との契約から生じた債権は「受取手形」「売掛金」及び「電子記録債権」に計上しております。

（注2）当企業グループの契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。

残存履行義務に配分した取引価格

当企業グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約であるため、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当企業グループ(当社および連結子会社)は、その主な事業として各種合成表皮材の製造ならびに販売を行っており、単一セグメントであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当企業グループ(当社および連結子会社)は、その主な事業として各種合成表皮材の製造ならびに販売を行っており、単一セグメントであるため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

地域別に分解した売上高は、「（収益認識関係）(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載の通りであります。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	合計
13,706	985	14,692

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称または氏名	売上高
林テレンプ株式会社	16,739
林テレンプノースアメリカ	5,495

（注）当企業グループ（当社および連結子会社）は、その主な事業として各種合成表皮材の製造ならびに販売を行っており、単一セグメントであるため関連するセグメント名の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

地域別に分解した売上高は、「（収益認識関係）(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載の通りであります。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	合計
14,694	930	15,625

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称または氏名	売上高
林テレンプ株式会社	17,193

（注）当企業グループ（当社および連結子会社）は、その主な事業として各種合成表皮材の製造ならびに販売を行っており、単一セグメントであるため関連するセグメント名の記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
1 株当たり純資産額	1,507.69 円	1,520.31 円
1 株当たり当期純利益金額	81.29 円	46.10 円

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1 株当たり純資産額および 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1 1 株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (2025年 3月 31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	37,574	37,400
純資産額の合計額から控除する金額 (百万円)	1,241	1,170
(うち非支配株主持分) (百万円)	(1,241)	(1,170)
普通株式に係る連結会計年度の純資産額 (百万円)	36,332	36,230
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 連結会計年度の普通株式の数 (千株)	24,098	23,830

2 1 株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	1,958	1,100
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額 (百万円)	1,958	1,100
普通株式の期中平均株式数 (千株)	24,098	23,875

(重要な後発事象)

(株式取得による会社等の買収)

当社は、2025年 5月 9日開催の取締役会において、生地の子会社である東宝繊維株式会社の全株式を取得し、子会社化することについて、基本合意書を締結することを決議いたしました。

1. 株式の取得の理由

生地は当社の主要な原材料のひとつであり、その品質と技術は当社の製品開発と市場競争力に直結しております。東宝繊維株式会社は多様な生地の開発を手掛けており、その技術力とノウハウは当社にとって非常に重要であり、当該技術を内製化することにより、開発スピードの向上やさらなる原価改善が可能となります。

同社との協業が2024年 5月に公表いたしました「長期ビジョン及び中期経営計画」の実現につながると判断し、株式取得に向けた基本合意書締結を決議いたしました。

2. 株式を取得する会社の概要

名称 東宝繊維株式会社
事業内容 車輦内装用資材、一般資材の製造および販売
資本金 90,000千円

3. 取得する株式の数及び取得後の持分比率

180,000株 (議決権所有割合: 100%)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	358	390	2.5	
1年以内に返済予定のリース債務		16		
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)		189		2036年12月
合計	358	596		

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
 3 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	16	16	16	16

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	26,100	56,397
税金等調整前中間(当期) 純利益(百万円)	834	1,679
親会社株主に帰属する中間(当期) 純利益(百万円)	531	1,100
1株当たり中間(当期) 純利益(円)	22.24	46.10

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,084	6,720
受取手形	120	14
電子記録債権	3,486	2,935
売掛金	15,335	16,134
有価証券	998	2,888
商品及び製品	1,438	1,196
仕掛品	543	540
原材料及び貯蔵品	933	1,056
前払費用	7	6
その他	1,435	1,587
貸倒引当金	131	126
流動資産合計	25,253	21,953
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,696	2,724
構築物	224	218
機械及び装置	3,914	3,873
車両運搬具	65	77
工具、器具及び備品	559	568
土地	3,004	3,004
建設仮勘定	537	1,465
有形固定資産合計	11,002	11,932
無形固定資産		
ソフトウェア	73	138
その他	652	680
無形固定資産合計	725	819
投資その他の資産		
投資有価証券	4,504	4,056
関係会社株式	6,227	5,704
関係会社出資金	973	973
従業員に対する長期貸付金	30	24
前払年金費用	910	1,032
繰延税金資産	256	343
その他	94	94
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	12,996	12,228
固定資産合計	24,723	24,980
資産合計	49,977	46,934

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1	-
電子記録債務	4,314	2,276
買掛金	1 5,174	1 5,085
未払金	1 1,569	1 1,667
未払費用	933	912
未払法人税等	556	43
預り金	1 3,358	1 3,350
役員賞与引当金	44	45
資産除去債務	1	1
その他	739	458
流動負債合計	16,691	13,839
固定負債		
退職給付引当金	1,927	1,898
役員退職慰労引当金	100	79
資産除去債務	12	12
その他	22	18
固定負債合計	2,063	2,010
負債合計	18,755	15,850
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,810	1,810
資本剰余金		
資本準備金	1,586	1,586
資本剰余金合計	1,586	1,586
利益剰余金		
利益準備金	452	452
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	433	433
別途積立金	14,900	14,900
繰越利益剰余金	11,109	11,631
利益剰余金合計	26,895	27,417
自己株式	273	483
株主資本合計	30,019	30,331
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,202	752
評価・換算差額等合計	1,202	752
純資産合計	31,221	31,083
負債純資産合計	49,977	46,934

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	1 37,348	1 37,066
売上原価	1 29,797	1 29,951
売上総利益	7,550	7,115
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	877	811
給料手当及び賞与	1,708	1,972
研究開発費	1,003	1,017
その他	1,888	2,009
販売費及び一般管理費合計	5,476	5,811
営業利益	2,074	1,304
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 245	1 408
為替差益	96	-
その他	1 110	1 70
営業外収益合計	452	478
営業外費用		
固定資産除却損	71	49
減価償却費	9	10
為替差損	-	35
その他	1 6	1 11
営業外費用合計	87	106
経常利益	2,439	1,676
税引前当期純利益	2,439	1,676
法人税、住民税及び事業税	537	233
法人税等調整額	73	105
法人税等合計	610	338
当期純利益	1,829	1,337

【製品製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	17,355	58.4	17,749	59.9
労務費		3,677	12.4	3,418	11.6
経費		8,698	29.2	8,445	28.5
(うち外注加工費)		(3,610)		(3,281)	
(うち減価償却費)		(1,648)		(1,592)	
当期総製造費用		29,731	100.0	29,612	100.0
期首仕掛品棚卸高		514		543	
合計		30,246		30,155	
期末仕掛品棚卸高		543		540	
他勘定振替高	2	3		3	
当期製品製造原価		29,699		29,618	

(脚注)

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
1	1 労務費のうち退職給付費用は、60百万円であります。 2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 3百万円	1	1 労務費のうち退職給付費用は、18百万円であります。 2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 3百万円
2	原価計算の方法は、実際原価によるロット別・個別原価計算方式であります。	2	原価計算の方法は、実際原価によるロット別・個別原価計算方式であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	1,810	1,586	1,586	452	433	14,900	9,858	25,644
当期変動額								
剰余金の配当							578	578
当期純利益							1,829	1,829
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,250	1,250
当期末残高	1,810	1,586	1,586	452	433	14,900	11,109	26,895

	株主資本		評価・換算 差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	273	28,768	394	394	29,162
当期変動額					
剰余金の配当		578			578
当期純利益		1,829			1,829
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			808	808	808
当期変動額合計	0	1,250	808	808	2,059
当期末残高	273	30,019	1,202	1,202	31,221

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	1,810	1,586	1,586	452	433	14,900	11,109	26,895
当期変動額								
剰余金の配当							815	815
当期純利益							1,337	1,337
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	522	522
当期末残高	1,810	1,586	1,586	452	433	14,900	11,631	27,417

	株主資本		評価・換算 差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	273	30,019	1,202	1,202	31,221
当期変動額					
剰余金の配当		815			815
当期純利益		1,337			1,337
自己株式の取得	209	209			209
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			450	450	450
当期変動額合計	209	312	450	450	137
当期末残高	483	30,331	752	752	31,083

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。なお、重要性が乏しい満期保有目的債券については、原価法を適用しております。

(2) 子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金

移動平均法による原価法によっております。

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用し、耐用年数、残存価額については法人税法に定める基準と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案し、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

従業員の退職給付に備えるため、確定給付制度を採用しており、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用については、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

6 収益及び費用の計上基準

当社は、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1: 顧客との契約を識別する

ステップ2: 契約における履行義務を識別する

ステップ3: 取引価格を算定する

ステップ4: 取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5: 企業が履行義務の充足時に(または充足するにつれて)収益を認識する

当社は、各種合成表皮材の製造ならびに販売を行っており、主にこのような商品又は製品を顧客に供給することを履行義務としております。当該履行義務は商品又は製品に対する支配を顧客が獲得した時点で充足されるものでありますが、商品又は製品の国内の販売において、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、原則として出荷時に収益を認識しております。また、輸出販売においては、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき、顧客に商品又は製品に対する支配が移転したと認められる時点で履行義務が充足されると判断し、主として船積みを完了した時点で収益を認識しております。商品又は製品の販売から生じる収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引きなど

を控除した金額で測定しております。なお、商品または製品の販売において、重要な変動対価はありません。履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでいません。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている先物為替予約取引については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・先物為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建債権債務

(3) ヘッジ方針

内部規程に基づき、為替相場変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

外国通貨による決済見込額に対し、通貨種別、金額、履行時期等の重要な条件が同一である為替予約を行っているため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金	5,304	5,370

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、市場価格のない子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金について、当該関係会社の財政状態の悪化により株式及び出資金の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において相当の減額処理を行うこととしております。

当該方針に従い、将来の不確実な経済条件の変動等によって当該株式及び出資金の実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性の検討の結果、減額処理が必要となる場合があり、翌事業年度の財務諸表において、認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	256	343

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、繰延税金資産について、将来減算一時差異のうち、当社における将来の課税所得の見積りに基づき、回収可能性があると判断された範囲内で計上しております。将来の課税所得の見積りには将来の売上予測（販売数量及び販売単価を含む）及び営業利益率等の仮定が含まれており、これらの仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	672百万円	1,669百万円
短期金銭債務	3,666百万円	3,633百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,437百万円	3,305百万円
仕入高	4,270百万円	3,869百万円
営業取引以外の取引高	243百万円	377百万円

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	4,331	4,346
関連会社株式		50
関係会社出資金	973	973

(注) 子会社株式及び関連会社株式は、貸借対照表において「関係会社株式」に含めております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	575百万円	584百万円
未払賞与	205百万円	203百万円
固定資産減損	52百万円	32百万円
減価償却超過額	172百万円	181百万円
未払事業税	42百万円	11百万円
役員退職慰労引当金	30百万円	24百万円
その他	251百万円	177百万円
繰延税金資産小計	1,330百万円	1,215百万円
評価性引当額	118百万円	65百万円
繰延税金資産合計	1,211百万円	1,150百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	184百万円	184百万円
その他有価証券評価差額金	512百万円	320百万円
前払年金費用	257百万円	301百万円
繰延税金負債合計	954百万円	806百万円
繰延税金資産(負債)の純額	256百万円	343百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	29.9%	29.9%
(調整)		
役員賞与支給額	0.8	0.8
交際費等永久に損金に算入され ない項目	0.2	0.3
住民税均等割	0.3	0.5
評価性引当額の増減等	0.6	2.8
受取配当金等永久に益金に算入 されない項目	2.9	1.3
税額控除	4.3	6.6
税率変更による期末繰延税金資 産の増額修正	-	1.0
その他	0.4	0.4
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	25.0	20.2

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を29.9%から30.8%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、2025年5月9日開催の取締役会において、生地の主な購入先である東宝繊維株式会社の全株式を取得し、子会社化することについて、基本合意書を締結することを決議いたしました。

内容につきましては、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,696	298	0	269	2,724	7,167
	構築物	224	30	0	36	218	1,013
	機械及び装置	3,914	1,217	9	1,248	3,873	21,505
	車両運搬具	65	45	1	31	77	191
	工具、器具及び備品	559	331	2	320	568	3,500
	土地	3,004	-	-	-	3,004	-
	建設仮勘定	537	1,100	172	-	1,465	-
	計	11,002	3,023	188	1,905	11,932	33,377
無形固定資産	ソフトウェア	73	108	-	42	138	-
	その他	652	125	96	-	680	-
	計	725	233	96	42	819	-

(注) 1 当期増加額の主な内訳

建設仮勘定	(1)天竜第1工場	新カレンダー設備本体	249百万円
建設仮勘定	(2)天竜第1工場	新カレンダー設置準備工事	235百万円
建設仮勘定	(3)共和サポートアンドサービス(株) 福田事業所	基布貼合せ機 乾燥炉更新	117百万円
機械及び装置	(4)浅羽工場	カレンダー動力部更新	113百万円

2 「減価償却累計額」には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	131	-	5	126
貸倒引当金(固定)	0	-	-	0
役員賞与引当金	44	45	44	45
役員退職慰労引当金	100	18	39	79

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.kyowale.co.jp/jigyo/ir/kessan.html
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第126期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） 2024年6月21日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月21日東海財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第127期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月6日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月25日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月18日

共和レザー株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 謙二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒柳 康太郎

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共和レザー株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共和レザー株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

共和ライフテクノ株式会社における固定資産の減損の兆候の識別	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2025年3月31日現在、国内において鋼板・合板用化粧フィルムなどの製造・販売を行う共和ライフテクノ株式会社(以下、「共和ライフテクノ」という。)の袋井事業所の固定資産996百万円(連結総資産額の1.7%)を連結財務諸表に計上している。</p> <p>当該固定資産について、減損の兆候が識別された場合、減損損失を認識するかどうかを判定する必要がある。</p> <p>連結財務諸表注記「重要な会計上の見積り」(1)に記載のとおり、当連結会計年度において、共和ライフテクノの袋井事業所の業績が市況の悪化や原材料の高騰などにより継続して悪化しているため、当期実績と翌期の営業利益の見積りを考慮して減損の兆候の判定を行った結果、減損の兆候は識別していない。</p> <p>同事業所の翌期の営業利益の見積りに当たっては、取締役会で承認された翌期予算に基づき予測しており、当該予測には、同事業所の置かれた経営環境などの外部要因に関する情報や販売戦略を考慮して見積られた売上予測(販売数量及び販売単価を含む)や、原材料等の原価低減活動の成果を含む変動費の予測等の仮定が含まれる。</p> <p>売上予測(販売数量及び販売単価を含む)や原材料等の原価低減活動の成果を含む変動費の予測等の仮定は、経営者の主観的な判断を伴い、見積りの不確実性が高いため、当監査法人は同事業所における固定資産の減損の兆候の識別を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>共和ライフテクノの袋井事業所における固定資産の減損の兆候の識別を検討するに当たり、主として以下の手続を実施した。</p> <p>同事業所の固定資産の減損の兆候の識別に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>同事業所の翌期の営業利益の見積りについて、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 経営者等への質問及び会議体における議事録の閲覧を通じて同事業所の経営環境及び経営戦略を理解した。 - 取締役会で承認された翌期予算との整合性を検証した。 - 過年度の予算と実績を比較した。 - 売上予測における販売数量及び販売単価について各得意先から入手している情報との整合性を確認した。 - 原材料等の原価低減活動の成果を含む変動費の予測について過年度の変動費と比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、共和レザー株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、共和レザー株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、第4【提出会社の状況】に含まれる4【コーポレート・ガバナンスの状況等】(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月18日

共和レザー株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 手塚 謙二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒柳 康太郎

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている共和レザー株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第127期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、共和レザー株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2025年3月31日現在、関係会社株式5,704百万円及び関係会社出資金973百万円を貸借対照表に計上しており、このうち子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金5,370百万円(総資産額の11.4%)は、市場価格のない株式及び出資金である。</p> <p>財務諸表注記「重要な会計上の見積り」(1)に記載のとおり、会社は、市場価格のない子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金について、当該関係会社の財政状態の悪化により株式及び出資金の実質価額が取得原価に比べて50%程度以上低下した場合に、実質価額が著しく低下したと判断し、おおむね5年以内の回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、期末において相当の減額処理を行うこととしている。</p> <p>会社は当該方針に従い、当該子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金について実質価額を確認した結果、減損損失を計上していない。</p> <p>市場価格のない子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金の残高に金額の重要性があることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、市場価格のない子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>関係会社の財務数値の適切性を確保するための会社の内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</p> <p>経営者等への質問及び会社の会議体における議事録の閲覧を通じて関係会社の経営環境を理解し、財政状態の悪化の兆候を示唆する状況の有無を確認した。</p> <p>各子会社株式、関連会社株式及び関係会社出資金の実質価額を各社の財務数値より再計算し、会社の帳簿残高と比較した。</p> <p>関係会社の財務数値については、当監査法人または関係会社の監査人によって実施された監査手続とその結果を把握することにより、当該財務情報の信頼性を評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。